

平成28年白老町議会財政健全化に関する調査特別委員会会議録

平成28年 8月 4日(木曜日)

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 2時30分

○会議に付した事件

1. 白老町財政健全化プラン見直しに関する調査

○出席委員(12名)

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	山田和子君	委員	吉谷一孝君
委員	広地紀彰君	委員	吉田和子君
委員	氏家裕治君	委員	大淵紀夫君
委員	本間広朗君	委員	西田祐子君
委員	松田謙吾君	委員	前田博之君
議長	山本浩平君		

○欠席委員(1名)

委員 森 哲也君

○説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田安彦君
副町	長	古俣博之君
副町	長	岩城達己君
財政課	長	大黒克己君
財政課	主幹	富川英孝君
財政課	主査	柳沢浩章君
財政課	主事	鈴木 哲君

○職務のため出席した事務局職員

事務局	長	南 光男君
主	査	増田宏仁君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） それでは、これより白老町健全化に関する調査特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

○委員長（小西秀延君） 本日の委員会の日程についてであります。レジメに記載のとおり、白老町財政健全化プラン見直しに関して、1番目、白老町財政健全化プランの見直しに当たって担当課からの説明を受け、質疑を行うこととします。本日の開催は午前中を予定しております。

それでは、白老町財政健全化に関する調査を行います。事前に配布されています資料に基づき、担当課からの説明を求めます。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 財政健全化に関する調査特別委員会の開催に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。平成26年度からスタートした財政健全化プランは、町民の皆様そして議会議員のご理解とご協力により計画どおりに推進しており、財政状況の改善に向けて一定の成果があったものと捉えております。このたびのプラン見直しに当たりましては、財政健全化の手綱を緩めることなく、財政のさらなる安定化を目指していくためには、財政規律の遵守が第一義的に重要なことであると認識しております。一方で、町民サービスの向上も視野に入れ、限られた財源の中で効率よくバランスのとれた堅実な財政運営を心がけていかなければならないと考えております。これから見直しの内容について、担当職員より説明させていただきますので、当委員会におきまして十分にご議論をいただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは、これから財政健全化プランの見直しについて説明をさせていただきますと思います。

今回の見直しはプランに記載のとおり、平成28年度決算見込みに基づき、28年度中に見直すとしております。現在、これの作業を進めているところでございます。見直しに当たりまして特に留意する部分といたしまして、現プランの作成当時、平成25年度の財政状況と現在とは大きく違っているということでございます。これから、この違いについても説明をさせていただきますが、策定するその時々を取り巻く環境と申しましうか、前提が違えば計画自体の考え方や内容についても改めていかなければならないというふうに考えてございます。なお、これまでの財政健全化に関する計画の策定及び見直しにつきましては、計画案をお示ししてご審議申し上げてきたところでございますが、今回は案の作成段階から考え方をご説明し十分な議論をとおしてご理解をいただきたいと思っております、その中で取りまとめていきたいと考えておりますので、この趣旨をご理解の上、よろしくお願いいたしますと思います。

では、事前に配布させていただきました資料に沿いまして、富川主幹から説明いたします。多少時間がかかると思いますが、重ねてお願い申し上げます。

○委員長（小西秀延君） 富川財政課主幹。

○財政課主幹（富川英孝君） 少しお時間をいただきまして、私のほうからご説明をさせていただきますと思います。

白老町財政健全化プランの見直しについて座って説明をさせていただきます。今、大黒課長のほうからお話ありましたように、今回のこの場、ここでの説明につきましては、この後の財政健全化プランの見直しに当たって、どのような考え方で見直しを進めていくかということに注力して、ご説明をさせていただきますと思いますので、その点につきましてはあらかじめご了承くださいというふうに思っております。

それでは資料に沿いまして、ご説明をさせていただきますと思います。はじめにというところになりますけれども、白老町では平成25年度にこれまでの「白老町新財政改革プログラム」とこれに代わる新たな計画として「白老町財政健全化プラン」を策定したと。その後、財政健全化に努めてきたところでございます。このプランの作成の背景につきましては、もともとは既存計画であります、新財政改革プログラムの改定というようなところが趣旨であったところでもありますけれども、ご承知のとおり平成24年度に1億4,500万円程度こういった中での歳入欠陥を生じたということもございまして、内部といたしましては予算執行額5%凍結だとかそういったところで、急ぎ対応したということもございまして、その中で有識者による外部調査検討委員会、または議会の皆様におかれましては、財政健全化に関する調査特別委員会の設置等を経て、さまざまな議論を経て現在のプランの策定に至ったという経緯がございます。

その現在のプランについては、町立病院、バイオマス、港湾など、9つの重点事項というものを中心据えて、改善を目指してきたとということでもありますけれども、この26年、27年、28年までの間に、第三セクター等改革推進債の償還延長、これ10年から20年に延長するなどの一定の改善に対する取り組みを果たしてきたというようなところでございます。先般の議会等でも町長のほうからもお話させていただきましたが、少なくとも改善の兆しが見えているだろうというような状況に今本町の財政状況はなってきたのではないかなというふうに感じているところでございます。しかしながら、このあと象徴空間ですとか病院の改築事業、そういったところもいろいろと近々の課題といたしますか、そういったところも当然にして新たな課題として出てきておりますので、その2020年の象徴空間開設だとかを中心にしてそこにどうやってやっていけるのだというようなことを考えながら、本町が取り組むべき大型事業に対する対策もしくはこれまでの検証含めて、これらについて再検討を行うということが必要になっているという状況でございます。これらのことから、平成28年度の決算見込みに基づいてということになりますけれども、本プランの見直しを行うというようなことになってございますが、これまでの課題や取り組み効果を明確にしていくとともに、新たな課題等に対する方向性対策等について、その検討を行い計画最終年度である2020年に向けて着実に財政健全化の歩みを進め、本町としての安定した財政基盤を構築できるような取り組みを進めてまいりたいというふうな思いでプランの改定作業を進めてまいりたいというふうに思っております。

続いて、プラン策定前後の財政状況等というところになります。プランの見直しに当たりましては、この3年間等の決算収支状況、近年の本町の財政状況や課題等について、改めて確認

をすることが必要であると考えております。ここでプラン策定後というのは25年度、実際には計画期間は26年度なのですが、計画をつくり始めている25年に26年、27年というところを含めて、プラン策定後というような形でご説明をさせていただきたいと思っておりますので、ここにつきましてもあらかじめご了承くださいたいなというふうに思います。

その中で決算収支の状況ということで、普通会計ベースということになりますけれども、本町の1番の中心、一般会計、これに給食会計と墓園会計を含めた普通会計という中で説明させていただきたいと思っております。プラン策定後、平成25年度からの3カ年というご理解をお願いしたいと思っておりますが、普通会計の決算状況、これを顧みてみると、徐々に徐々にではありますけれども、財政状況は改善していると感じているところでございます。特にプラン策定前後、これは22年度から24年度に対して25年度から27年度、これを前後というような形で考えてございます。この3カ年ごとの決算収支の状況を比較してみると、その間にある違いというのが確認いただけるのではないのでしょうかというようなところでございます。まず、平成22年度から24年度までの3カ年ということで、もう一部の資料のグラフ横版にになってございますけれども、こちらを合わせてご覧になっていただきたいと思います。ちょっと資料2つということで、見づらい点もあろうかと思っておりますけれども、ご了承くださいたいと思っております。

改めて22年度から24年までの3カ年、こちらについても当然決算収支としては黒字ということになっております。しかし、その中身ということで「別紙1 決算収支の状況」という表の中でいいますけれども、真ん中の下のほうに矢印ございます。これが22年から24年度の間ということでその上に数字、点線と棒線と波線の状況になりますけれども、ここで数字が見えますが平成22年度は、これ100万円単位になりますのでマイナス4,300万円、それから23年度はマイナス1億2,300万円、それから平成24年度についてはマイナス1億3,900万円というような記載がご確認いただけるかと思っております。これにつきましては、単年度のお金では足りなくて、財政調整基金だとか、そういったものを繰り入れていることによって収支を整えていましたよというようなことがおわかりいただけるかなというふうに思っています。特にプランの策定にありました平成24年度、先ほどの1億4,500万円の歳入欠陥のお話させていただきました。この時には約2億2,000万円というのを1回24年度の予算執行中に現金化しまして、当時の資金繰りをやるために一旦、財政調整基金についてはゼロにしたというような経緯がございます。結果、決算の中で少し戻せる状況になったものですから、1億3,900万円に収まったと。しかしながら、1億3,900万円という財政調整基金ですとか、そういったものがなければ、この年については赤字になっていたとようなことをご理解いただければなというふうに思っています。

それから、目線を少し右のほうに移していただきまして、25年度、26年度、27年度ということになってございます。これも同じ線を追っていただきますと、数字がそれにつながってついております。これについては平成25年度が9,900万円、平成26年度は2億4,700万円、平成27年度は2億1,000万円というようなことで、いずれも先ほどの3カ年とは違いまして、頭にマイナスという記号がついてございませぬ。丸々この年については、単年度でもしっかりと黒字を出してきたと。これについては、26年は2億4,700万円、27年度についても2億1,000万円の黒字になっているというようなことでございます。27年度で補足しますと、実は27年度は単年

うに黒く出ている矢印が交付税に依存度を高めている状況というのが、ここではおわかりいただけるかなというふうに思っています。

それから、町税の推移ということに移らせてさせていただきたいと思います。これも次のページを見ていただければ、グラフのほうの別紙4というのを見ながらご説明をさせていただきたいというふうに思います。町税については歳入対策として平成21年度に固定資産税等の超過課税導入しております。しかしながら、その以降、徐々にやはり減少に転じているという状況になってございます。表のほうで説明させていただきますと、上のほうの斜線になっている部分が超過課税の影響額ということになっております。ですから21年度の時にはどんとふえているような状況が一目で見えていただけるかなというふうに思いますが、年々減少を続けていて27年度の時点では実は平成18年の超過課税を導入していない時期よりも多少上回る程度、もしこの超過課税分がなければ18年度よりも確実に下回っているというような状況になってございます。そういった中では超過課税を含めても現在、27年度決算ですけれども18年度水準同等の水準に達するというようなことでありますので、今後も行政需要そういったものが多様化、増大していくということが見込まれておりますので、現在の超過課税については必要不可欠な財源であって、今後の検討の中でも恒久財源として位置づけることが必要であるというふうに考えているというようなところになってございます。

それからもう1つ、白老町の最大の財政課題というふうに認識しておりますけれども、地方債残高と公債費の推移ということでも、ご説明をさせていただきたいと思います。これも別紙5の資料を見ていただきながらご説明させていただきたいと思います。昭和60年から平成27年度までの地方債残高と公債費の推移ということで、継の棒が地方債残高それから折れ線が公債費というふうになってございますので、それを認識いただいてご説明させていただきたいというふうに思っています。はっきり見て取れるのは、昭和60年のときには地方債残高55億9,900万円ということしかありませんでした。この後、国の対策、バブル時期等々もありまして公共事業が奨励されたというようなところも背景としてあります。そういった中で本町においても、社会基盤整備しっかりとやってきたと。今の現状のまちづくりのために必要であった期間ではあると思うのですが、昭和60年、平成2年、それから平成7年に向けて地方債残高55億9,900万円から82億7,100万円、それから139億5,900万円までというような形でどんどん伸びてきたというようになってございます。これを受けて公債費についてもどんどんと右肩上がりになってきたというようなことがおわかりいただけるかなというふうに思っています。平成22年度、これは第三セクター等改革推進債を起債した年度となりますので、これが172億2,300万円ということで一定のピークということになってございまして、その後は減少傾向にあるというようなことで、27年度末では127億9,500万円まで地方債残高も減っていると。実際には18億900万円というようなことで公債費についておりますが、ここには平成27年度の公債費ですけれども、ここには先ほどの決算収支の中でお話しさせていただきましたが、1億3,400万円弱の繰り上げ償還も含まれておりますので、これを差し引きしますと実は16億7,500万円程度まで落ちてくるというようなことでございます。ピーク時には20億3,400万円というような公債費ございましたので、そこから比べますともう3億6,000万円程度減少していると。1年に払う公債費が3億何

千万なければというようにところが想像していただければ、今後に向けての材料として十分な説明的根拠を持つのではないかなというふうに思っています。今後も公債費の縮減というところを重点的にはやっていきたいというふうに考えているというようにところがあります。このことについてなのですが、実質公債費比率というところもやはり健全化の指標の中で引っかかっているというところが次のページの健全化指標の推移になるのですが、グラフのほうでもう2点ほど説明させていただきます。

別紙6と別紙7というところになります。別紙6については今お話をさせていただきましたのは昭和60年からだったのですが、ここ直近10年間の公債費、地方債残高の推移ということになってございます。先ほどと重複しますがけれども22年度、172億2,300万円というのをピークに徐々に減少していると。172億2,300万円というのは第三セクター等改革推進債を起債したことによって地方債残高がふえていると。この影響ということで23年度の折れ線を見ていただければはっきりわかるのですが、これ20億3,400万円と。第三セクター等改革推進債が20億3,000万円強の起債をしておりますので、これを10年で償還するという当初の状況、これが23年度にしっかり通常よりも2億円以上は大きく伸びているというようにことがおわかりいただけるかなというふうに思っています。しかしながら、25年度に借りかえをして10年を20年にしたことによって第三セクター等改革推進債だけでも1億円強の公債費の縮減を生み出していると。当然、延長していますので債務自体は減っておりますけれども、単年度の公債費の縮小には縮減には成功しているというような状況になってございます。一旦、27年度伸びているような形になりますが、これは再三申し上げますが1億3,000万円強の繰上げ償還している影響によるものでございまして、今後も公債費については縮小、縮減というように傾向が続いていくだろうと。逆にいうと、過大なる地方債の発行を行わず、しっかりと公債費を減らしていく努力を財政サイドとしてはやっていきたいというふうに考えているところです。

別紙7、こちらのちょっと説明を一言させていただきたいと思えます。真ん中に矢印つけています。これは類似団体との比較による本町の決算状況の推移と26年度の類似団体との比較というふうになってございます。この中ほどにございます公債費の欄でございます。グレーの灰色の面で示しているのが類似団体、折れ線で示しているのが本町の決算の状況ということになってございます。それで中ほどの公債費の部分、灰色の中心に11.0というのが見えていただけかと思いますが、類似団体としては決算の構成比とした11%公債費ということになってございます。しかしながら、本町の場合は16.7ということになってございますので、この差5.7ポイントこれ単純にということで100億円、うちは大体100億円の決算ベースですので、100億円の決算規模だとした場合5.7ポイント違うということは、よそのまちより5億7,000万円、公債費を払っている状況にあると。やはりこれを見ていただいても、目下の最大の課題が公債費というようにことが、ご理解いただきたいなというふうに思っております。

これを認識いただいた上で、また次のページ別紙8というように、グラフ見ていただければと思えます。健全化指標の推移ということで再三いろいろとご指摘も頂戴しているところでもございますけれども、23年度決算から実質公債比率が19.1というふうになりまして、許可団体に今なっているというように状況でありますけれども、この実質公債比率の推移につきましても、

この指標が登場した平成18年の時点で別紙8の表でございませけれども、18年当時は実は北海道平均、全国平均、北海道平均が16.9、全国平均が15.1、白老町は13.6と実質公債比率、今でこそ許可団体になる18%を超えておりますが、18年当時は全国平均、全道平均のいずれよりも下回っている状況にございました。しかしながら、グラフを見ていただいてもはっきりわかるとおり、全国、全道の平均はもうその時点からずっと右肩下がりというか減少に転じていると。しかしながら、白老町の場合は25年度まで延々と右肩上がり、実質公債比率のピークは21.6というところまでいきました。これを北海道平均、平成25年度で見ても北海道平均は10%に対して、実質公債比率は本町は21.6ということになりますので、その差は11.6ということになるので、もうほとんど平成18年の出発点と変わらないぐらいの差だけで、それぐらいの乖離があったということになっています。これに対して26年度以降、20.9ということで、現在27年度決算の数値についても確認をとっているところではございますが、これについても20.9を下回るというような形で改善すると、この後は右肩下がりによやく転じていけるかなという形になっております。いろいろと一般質問等々の中でもございますが、この28年度決算、来年度の決算の中では来年度ご報告させていただける決算の中では、実質公債比率も18%を下回るだろうというようなところまで今、回復してきているというような状況になってございます。こういった中で、今前段というようなところでお時間いただいたのですが、やはり今の課題としましては、うちの公債費に対しての割合というものをどうやって圧縮していくかというところが目下、本当に義務的経費ということになってございますので、これはもう払わないといけないお金ということではございますので、それをどれだけ減らしていけるかということが今後の財政運営での本当に大きな課題かなというふうに思っているところであります。

健全化の中ではもう1つ、別紙9の将来負担比率の推移ということでこちらも簡単にご紹介させていただきたいと思っておりますが、これはもともと地方債残高の大きさによって将来負担、財政規模に対する地方債残高の割合というのが主な分母分子の関係なのですが、平成22年度に第三セクター等改革推進債を借りたことによって、地方債残高が172億2,300万円までふえましたというお話がありましたが、そのときにピークとして240.3というような将来負担比率になってございます。以降は右肩下がり地方債残高も減っているというのが如実にわかるような形かなと思っておりますが、毎年軽減されているということになってございます。これについても27年度も今やっておりますけれども昨年度よりも改善するというような状況になってございます。というような財政上の課題というところで少しお時間とお話させていただきましたが、改めてプランの見直しについてということで、作文のほうに戻りたいなというふうに思っています。

見直しの方向性ということでございます。やはり健全化ということを考えますと平成18年度の夕張市、この破綻に対して、世間の目がやっぱり財政状況、自治体の財政状況に大きく向いてきたというようなことではございます。それまでは健全化法施行以前というのは、一般会計さえ黒であればいいというような状況でありました。しかしながら健全化法の施行によって、白老町というような全体での黒字を目指していかないとはいけませんよ、というようなことになったものですから、実は当時その約30億円にも上る工業団地等の赤字がございまして、その解消がこれまでの大きな課題であったかなというふうになってございます。繰出金をしたりだと

か、そういうところで整理を進めてきたというところでありますが、その方法として用いた第三セクター等改革推進債の起債が、今度は公債費として財政に負担を生じてきたというのが23年度以降の状況かなというふうに思っております。しかしながら先ほど来の説明、重複しておりますが公債費、地方債残高いずれも減ってきておりますので、今後はその減った部分を中心に、まちづくりと申しますか地域の発展振興のために、少しでも使っていくような形の財政的な規律をしっかりと持ちながらというような状況になりますけれども、今そういうような、そういうこと考えてもいけるような状況になってきたのではないかなというふうに思っております。

今の赤字の関係なのですが、横のグラフの最後のページになります。別紙10というようなところでございます。この中で見ていただければ平成18年度からずっと左側、特別会計についてはもう赤字、赤字、赤字というのが見ていただけるかなというふうに思います。そういった中で20年度の決算からは、健全化法の施行ということがございまして、垂れ流しというのは全然できなくなったので、繰出金をしながら赤字を発生させないという取り組みをしてきております。その中では大きい枠の1番下の項目ということになりますけれども、赤字解消額対前年比ということで、平成19年度は3,700万円、これは逆にいうと悪化したという形なろうかと思っておりますが、平成20年度から6億4,200万円、21年度は4億600万円、22年度1億7,100万円、23年度は4億6,800万円、こういった形で毎年これだけの赤字を解消してきたというような取り組みが、ずっと過去続けられてきたというのがこの10年間です。見ていただければわかりますとおり、25年度まではほとんど22年度を除いてということになります。ほぼ4億円強前後というような赤字の解消のために繰出しをしたりというような取り組みがあったということになってございます。それを見て、この後というような形にはなってきますが、まさにこの工業団地ですとかの赤字解消のために、これまで多くの資源を投入して、その解消に努めてきたということもご理解いただけるかなというように表になってございます。また作文のほうに戻らせていただきます。

こういったところから、公債費の着実な縮減だとかそういうものも背景に将来に少し目を向けられるような財政状況になったのではないかなということもありまして、今回のプランの見直しについては、これまでの歳出削減あるいは増収対策こういった今までの取り組みは尊重しながらも、先ほど来の重複になりますけれども2020年の象徴空間等々、そういった将来に大型事業への対応、そういったものに対してもできればなのですが、基金積み立てなど、そういったことをしながら年度間の調整財源をしっかりと確保しながら財政基盤を強固にしていく取り組みを検討できないだろうか。将来的に安定した財政出動を可能とし、持続発展可能なまちづくりに資することのできるような、プランの見直しを進められないだろうかというようなところが、今のプランの見直しの考え方の出発点としてあるところでございます。

そういった中で見直し方針というところでございます。現プランについては病院の関係をはじめ9つの重点事項を中心に歳出削減と増収対策を講じてきたというようなところであります。その中では第三セクター等改革推進債の償還延長、給与削減というようなことを含めて、この3年間集中的にやってきたのではないかなというふうに考えているところであります。こ

の結果、長年の課題であった赤字解消、先ほどの説明もさせていただきましたが、赤字解消に一定の道筋がついた、あるいは実質収支、それから財政調整基金残高、今7億800万円まで増加しましたけれども、そういった状況からは少なからず本町の財政状況の好転というものを実感してもいいのではないかなと、そういう状況まで改善できたのではないかなというふうに考えています。このことから今回の見直しに当たっては、これまでのように削減に特化した内容とするだけではなく、徐々に必要な経費も含めて本来の姿に戻しながら可能な限り地域経済、そういったところへの好循環を生み出すようなものも考えながら、適切なのということになるかと思えますけれども、そういった財政出動を可能とできるような内容に検討できないかなというふうに考えているところです。当然これまでの対策の検証、それから今後予定される大きな事業等のその対応については重点事項、必要に応じて重点事項には位置づけていくというような考えに変わりませんが、その中で財政面でのリスク、そういったものは常に検証しながら考えていきますけれども、やはり少し将来のまちの姿を展望しながら今の財政出動できるような財政運営できるような取り組みを考えていきたいというふうに、ここは強く思っているというようなところがございます。

そういった中での見直しの基本方針ということで、やはり今のお話だけを聞いているとおそらくちょっとした財政的な緩み、そういったものも懸念される部分ではあるのかなというふうに思っておりますが、まず見直しの基本方針としては、財政規律をしっかりと遵守すると。財政運営の方向性そういったものについても明確にしましょうと。そういった中で本来の行財政運営で必要な部分についてはしっかりと確保しながら、適切な行政サービスを実施できるように、そして将来的な財政需要というのは当然出てきますので、そういったものに対しては、しっかりと財源確保して年度間調整機能、単年度でいうと先ほどの22年、24年に見ていただければわかると思います。もしかするとお金が足りないかもしれない、そういった時はおそらく私が担当であるとか誰が担当であるか関係なしに、単年度のお金が足りないことは、あるのはあると思います、間違いなくその事業の大きさによっては。しかしながら、そういったものに対しての年度間調整を、しっかりとできるように基金積み立てとか、貯金が多ければ貯め込んで出さないということではなくて、出すべき時にしっかりと出せるように年度間調整機能を高めるために基金積み立てとかをやっていければなというようなことを考えているというところであります。

そういった中で目標といたしましては、基本的にはこれまでの説明のとおり、北海道内においても今、実質公債比率というところで18%を超えているのは本当に数えるほどしかありません。実質公債比率については26年度決算でいいますと、北海道で夕張を除いてはワーストワンです。そういった状況。北海道内において本町の財政状況どのような位置にあるのかというのを、しっかりと私たちも自覚しているつもりですし、そういった部分明確にしながら具体的な数値目標を設定して財政健全化に向けて取り組んでいきたいというようなことになってございます。そういった中では先ほどのお話もありましたが、財政健全化法の施行以降は、あくまで一般会計だけではなく全会計を通して黒字というのが必要になっておりますので、それまでのように赤字会計を放置するとか、そういうことは今は認められておりませんが、そういった部分

に対しても精力的になるべく累積を減らすような取り組みを、しっかりと単年度で短いスパンでしっかりと補てんするような取り組みをしていきたいと。早期に財政リスクを排除するというような取り組みをしていきたいと。それから、健全化という中では公債費負担の縮減ということでもありますので、実質公債費比率の縮減、そういったところは最大の目標として考えていきたいと。それから、先ほどの財政力指数、ただし基準財政需要額の伸びですとか、そういったものも見ておわかりかと思いますが、地方交付税、地方行政を運営していく中では、地方交付税の依存度というのは高めているのは間違いないというような状況にありますので、そういった外的要因のリスク軽減のためにも、やはり基金を積める部分は積んで、お金が足りない部分にちゃんと補てんできるような体力をつけていきたいと。そういった中では財政調整基金あるいは特定目的基金、そういった部分に対しての増強を図ることを目標としていきたいなというふうに考えているところであります。現在のプランの目標については実質公債比率、連結赤字比率を発生させない。実質公債比率を18%未満にする。将来負担比率を低下させるというようなところになります。改定後の考え方としては全会計をとおしてのしっかりとした黒字化を目指していきたい、もしも赤字があった場合は、しっかりと1、2年度以内に追加支援を行って解消に努めていきたいと。実質公債比率については15%未満、将来負担比率については130%未満へ改善すると。これについては、この指標については現在の北海道内のワースト10が大体、公債比率は15。何がし、将来負担額130。なにがしというところにありますので、まずはワースト10から抜けましょうと。これは実は短期的な目標です。32年度までのプランの計画期間ではもっと下げることができると思うのですが、今この直近の数年間、1、2年間の間にこの数値は達成していきたいなというふうなところの目標として、1、2年じゃちょっと足りません。すみません。少なくとも軽減させていきたいというふうに思っています。それと将来の責任として、積極的な各種基金積み立てを行うというふうなことで考えていきたいというふうに思います。

ちょっとお時間が長くなって申し訳ないのですが、その中で基金積み立てに関しての考え方ということもここで簡単に説明させていただきたいと思います。基金積み立て、いろいろ考えていきたいなというところで、まず財政調整基金です。これは先般の議会の中でも大黒課長のほうから大体10%程度、標準財政規模の10%程度を目標にしたいと、6億5,000万円程度までです。そういう中で現時点では7億800万円ありますので10.8%、標準財政規模に対して10.8%まであります。しかしながら今後、国保事業の会計が1億1,300万というふうな、今、赤字があったということで繰り上げ充用をやっています。

それから象徴空間等々に費用がかかりますので、そういった中では一時的には下回ることはあってもというようなことをちょっと書かせていただいておりますが、原則としてはその10%を目標に財政調整基金は持っていきたいなというふうに思っております。この10%を超えた分については目下の最大の懸念である公債費の縮減に向けて町債管理基金、減債基金というのところに積んで対応をできるようにしていきたいというふうに考えているところです。

町債管理基金については今の説明と同じですけれども、これを持つことによって全体の基金、全部そうなのですけれども、将来負担比率の軽減にもつながってくると。タイミングが合って、

しっかり条件が整ったときに繰上げ償還をするよという財源が、しっかりあるよという状況もつくっていききたいというふうに思っておりますので、町債管理基金についても積み立てをしっかりとしていきたいなど。

それから退職手当追加負担金積立基金です。これについては3年に1度の精算があるのですが、これまでしっかりとそのあるのはわかっているのだけでも積み立てをしてこないがために、清算年については一般財源で1億円くらい例年より多いお金を出さなければいけないというような形になっておりますので、そういう中で会計のお金についてもしっかりと積んでいきたいと。

それから、公共施設等整備基金についても2020年の大型事業等々ありますので、そういった中では、これから老朽化のインフラの老朽化も始まりますので、それらへの対応を含めて積んでいきたいなど。

あとはふるさと納税の関係のお金も、次年度の事業財源としていっているところではありますけども、より効果の高いものというものを考えた時には複数年間積んで、一定程度大きなもう少し大きな事業に投入することも考えていきたいというようなことでございます。あと2ページなので、もう少しお時間いただきたいなと思います。

それから、重点事項に対する基本的な考え方ということでもあります。これについては時代背景、財政状況等々をこれまでの計画にはいろいろと対策ですとか、そういったものは書いてきたというような状況がありますが、今後の財政運営を健全化果たしていくためには、やはり今のプランにある9つの重点事項、それから今後、今の見直しの中では象徴空間あるいは病院の改築、それと国保の30年度までのということになるかと思っておりますけども赤字対策だとか、そういったものは今後のプランの中でも位置づけていくことが必要ではないかなというようなふうに考えているところであります。改定後のプランの構成は、箇条書きになっているとおりでございます。健全化に向けた基本方針を明確にして重点事項を検証し、その重点事項の方向性を明確にし、健全化に向けた取り組みを網羅しながら、今後の収支見通しを立てながら、中長期的な課題やその取り組みに対しても明記し、健全化に向けた取組に資する内容としていきたいというふうに考えております。

あとは今後のスケジュールの案ということで本日こういうような場をいただきましたので、2回目以降ということで、これはこちら側の勝手な思いというようなところで、どうなるかというのがありますが、一応は8月の下旬から9月下旬までには健全化に向けての重点事項の検証あるいは重点事項の方向性について説明ですとか議論をいただく場をいただきたいなど。それから9月下旬から10月上旬に向けては、その対策、取り組み、収支見通し、そして課題取り組みに対してということで検討したものをお示しして、それに対してのご説明をさせていただきたいというふうに考えております。その中では10月の下旬ころまでにプランの案として形を成すような状況で今後スケジュールを進められたらなというような思いで今いるところであります。

その他というところは、特に持ち合わせておりませんので、だいぶ長くなりましたが、私からの説明ということでは以上とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（小西秀延君） ただいま担当課からの説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時55分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

ただいま説明がありましたが、この件について質疑がありましたらどうぞ。

1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。とてもわかりやすい説明とグラフで大変ストンと落ちてくるいい説明だったと思います。ご苦労さまでした。町民目線でいくと下水道料金や水道料金が他自治体よりも高いということは、その使った分だけかければ高いから高いということですすぐわかるのですが、その町税が高いという意識がたまに言われるのです。白老町は町税が高いというふうに。そのときに、どうやって説明をしたらいいのかなというふうに考えるのですが、超過税率の分の説明をいただいたのですが、これが恒久財源として必要不可欠であるということは私も今の説明で十分わかったのですが、これを町民の方にご理解していただくために、わかりやすく説明する手法として、同じ類似団体の町税の例えば2人家族の収入が何百万円と同じ世帯のタイプの比較をすることによって、とてもわかりやすいのではないかなというふうには私は単純に思ったのですが、そういう説明の仕方というのは有効かどうかという考えただけ聞きたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 白老町の町税が高いというお話し、これは私も町民の方からお聞きしたことあるのですが、実際はまずは町税というのは、固定資産税とそれから住民税というものがあるのですが、まず住民税につきましてはこれ全国一律どこでも同じで、ただ多少その均等割の部分で多少高く、例えば東京都ですとか、高く500円ぐらい盛っているようなところもございますが、基本的には同じですし、計算の仕方も所得に対して幾らの何%で、これが白老町が高いということは、これは間違いでございます。

一方、固定資産税でございますが、これにつきましては、まず実際、超過課税分ということで0.3ポイントこれ上乗せということでございますので実際、超過課税をやっていない自治体からすればその分は高いよね、ということになると思うのですが、ただ当初、導入したときにも議会の皆様とご議論させていただきましたけど、これはいわゆる都市計画税に代わる部分で、都市計画税については道内49市町で導入しているという中で、多くが0.3ポイントという都市計画税を取っていると、そこと何ら変わるものではありませんし、実際のところは都市計画税プラス超過課税というのは、そういった両方を課税しておりまして1.7%以上になっている自治体もございますので、そういうところから比較しますと、まだまだ本町が突出して高いということではないということなので、この辺について町民の方に聞かれたらご説明いただければというふうには考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 私も今のご説明いただいたとおりの認識だったのですが、それ

を自信を持ってそのように答えていいのかどうか、ずっと4年間不安だったのですが、今の課長の答弁で自信を持って答えることができるようになりました。そのように答えます。わかりました。ありがとうございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 4番、広地です。まず説明わかりました。見直しに当たってということで、今回この基本的な考え方から議論をしていくという姿勢について、私もこういうような形で議論を深めていくというのはいいことだと思って、ずっと伺っていました。

それで、まず総括的な質問になるのですが、何点か質問をさせていただきたいのですが、まず今回の資料の見直しに当たってというところで、6ページのほうに見直しの基本方針と改定後の目標について定められています。その中で、見直しの基本方針については理解できました。それで、ただここに、これまでのプランに対しての総括的な論点がちょっと私はちょっと捉えられなかったのですよ。例えばですけども今回のプランを導入するに当たって、さまざまな負担を強いられている部分、相当数あったと思います。職員の給与の部分もそうですし、臨時事業費のある程度の枠組み、町民負担についても同僚議員からありました。さまざまな部分に当たって、この見直しの基本方針の中ではどういう捉え方として位置づけられているのかどうかについて。

まず、それと中でも特にその重点課題の整理ということで、今回、前回のプランの提案時点では重点項目として9項目挙げられています。今回のこの改定の部分で、さらに重点として象徴空間、病院そして国保会計等というふうにして3つ加えられています。この中にも例えば下水道だとか更新が見込まれる相当大きな事業も見込まれると思うのですが、このあたりについては重点項目として挙げられるべきでないかと考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず1点目の、これまでのプランの総括という部分で、それぞれの負担についての考え方、この辺についてでございますけど、まだまだ十分に内部的にもまだ協議を続けている、検討している最中ではございますが、大きな捉えといたしましては、やはりこれまでの健全化計画。平成10年から数度となく出してきておりますが、その中の計画というのは皆さんご承知のとおり、やはりお金がないよと財源不足で、それをどうやって補っていくのというのが主な計画でございましたので、大きくはやっぱり歳出削減策。何を削減するのというところがいわゆる主要な議論であったし、それが実際の計画に盛り込まれてまれてきたというところだと思うのです。というのは、先ほど富川のほうからも説明あったとおり、その当時と今の現状はかなり違ってきていると。逆に不足にはなっていない現状が、この3年間続いている。今後もそのような方向性が若干でも見えているという状況の中では、やはり今まで負担を強いていた部分につきましては、これは程度問題はございますけど、やはり徐々に改善をしていくべきであると。町民サービスについても、今まで最低ぎりぎりのところで抑えられてきたものについては、やはり多少なりとも予算の範囲内で少しずつ還元していくべきではないかという考えは持っています。ただ、それもやみくもとということではなく、毎年毎年の財政状況を鑑みながら計画的な中でやっていくべきではないかという捉えてございます。

それから2点目の重点項目の関係でございますが、今回この現行プランにおける9つの重点事項これ全てについて、これはもう既に終わって、なおかつ新しいものが想定される3つということではなくて、想定される部分につきましては今後、プランの中で議論しながら進めて盛り込んでいきたいというふうには考えてございますが、この9つについても次回以降これ検証した中でお示しし、その方向性についてもお示ししていきたいというふうに考えておりますし、逆に既に役割を終えている第三セクター等改革推進債、これについてはこのまま今の現行のとおり10年を繰り延べしたというところで終わっていますので、そういう部分については削除していくという考えてございますので、この辺トータルとして必要な部分についてはやはり盛り込んでいく、この中には下水道もございますけど、そういった部分も合わせて検討していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 4番、広地です。関連して今回の中でこの目標として、現行に改訂を加えた形で将来負担比率を130%未満、そして実質公債比率は15%未満へそれぞれ改善をするということで数値をきちんと掲げて検証可能な形での目標設定をするということは、大変やっばり1つの形になっていいのかなと思って見えています。

それで、これと第5次白老町総合計画やった、他の上位計画とも整合性の部分になります。実施計画書のほうも見させていただいてるのですが、この28年度から30年度ということでプランの計画年度中で想定されている重点項目については、こちらの総合計画のほうでも整理はされているかとは思いますが。その中で下水道のお話もありました、上水道も含め他会計の部分の町債も相当数の予定されていますよね。これらを踏まえて、さらに今度は実質公債比率は15%未満ということで、要は平たくわかりやすくいえば町債を返していく金額は15%に逆に抑えると、今までよりも。そういった形になってくるかと思いますが、そういったまたこの大きな事業も、これ病院とか入っていませんよね。そういった形で現行の総合計画を見ても、ちょっとこれは当然踏まえられているであろうと思いますが、このあたりを踏まえても将来負担比率が130%未満に改善できるというような考え方で、今回はお示しいただいたということによろしいでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 結論から申しますと、そのとおりでございます。まず、将来負担比率で大きく下げる効果という部分につきましては、1つは基金の積み立てです。それともう1つは、起債残高の縮減というふうになります。

一方、実質公債比率を低下させるという部分は公債費の縮減ということになります。この公債費の縮減、起債残高の縮減というのはこれ連動しておりまして、起債残高が減れば公債費もおのずと減っていくという状況になってございます。

今後の財政運営の中で実は、きちっとしないとならないところは、いわゆる借りのお金と返すお金のバランスなのです。借りのお金が返すよりも多ければ、どんどん残高が多くなりますし、その逆の返すほうが多ければ残高が減っていくということになります。

今回、本町の場合は実は、かなり前ですけど昭和62年度から平成9年度まで、ずっと返すお

金よりも借りるお金のほうが多かったのです。そのために、ずっと公債費も後年度に響いてきたという現状がございます。しかし、9年度以降は平成10年度以降、10年度に健全化計画をはじめ立てて、その辺の起債残高の縮減ということも掲げながら、運営をしてきてすぐ効果は出ませんでしたけど、そこから逆に借りるほうを減らしてきたのです。ということで残高が少しずつ減ってきたという状況でございますので、今後もこの状況は維持したいというふうに考えておりますので、その辺は実施計画に含めた内容であったとしても、この今回掲げさせていただきました目標は達成する見込みであるというふうに押さえてございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 4番、広地です。わかりました。当然ですけども、これからも公共事業の見直し等もさまざまに想定されて議論が担当委員会でも進められていくと思うんですけども、そういったこの実施計画、そしてこれからの見込まれるである大型事業等を踏まえても、この改訂後に対しての将来負担比率にかかっている部分、これについては十分に達成されるでだろうという形に基づいた計画を進めているというような押さえでよろしいでしょうか。最後に確認だけ。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） そのとおりでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 6番、氏家です。きょうの説明で今後の見直しに当たっての考え方は理解したつもりです。ただ、私は単純に思うのですが今までのような、これが1つの物事の考え方なのだというような、例えばその見直しであれば僕はなんかこう今までとそんなに変わらないような、一般的な常識の中で考えられる。なぜかという和白老町には例えば200万円以下で生活する方々が多いという話を聞きますね。一般質問等々からも出ます。でも、そこでいくら企業を誘致して、白老町にいろいろな企業を持ってきて、そこで働く方、正規で働かせてもらえるような企業を呼ぼうと思っても今は難しい。現実的に難しいですよ。例えば、その200万円以下ぐらいで収入、例えば非正規であっても何でも。そういった生活をしながらでも子育て環境はよくて、子育てもしやすいまちを使っていくとか、そういうところに今度は目を向けていかないと、だって白老町これだけ環境がよくてですよ。なんか高みばかり見ていると、ただ収入が少ないから、働く場所がないからだとかというところでもって議論してしまうと、これからの人口減少問題について本当に新たな考え方ができるのかどうかということが、すごく不安に思うのですよ。もっと新たな発想の中で、こういった例えばその見直しにあたって、例えばその若者の子育て支援だとか、それから移住定住の問題もそうですね。そういったことにもっと力を入れていくプランにしていけないのかどうか。それが1点です。

そして、2ページ目にもこう書いていますが、地域の人口減少こういったものが一方で年々多様化する行政サービス、社会保障こういったものが多くなってくると、そうですね。人口が減っていく中で高齢化社会を迎える、その中で高齢者の方々、最近のやっぱり問題なんか見ますと、どんどん独居の方々が多くなってきている。今までは旦那さんと奥さんで夫婦で

高齢を迎えてきたのだけど、今までは父さんが家の回りの仕事をしてくれたり、家の修繕をしてくれたりしてきたけども、結局片われがいなくなってしまうと、お母さん1人。何もできなくなってしまう。家を持っていても例えばその家が維持できなくなってきたり、そして生活が苦しくなってきたり例えば生活保護のお世話になったりする。こういう状況が、どんどんふえてきますよ、これから。それに行政がどう対応していくのかということが、やっぱり難しくなってくると思う。こういったことも、こういった現状、今、健康福祉課なんかでは各地域に向いて、そういった今の現状を把握しようとしている。やっていますよね、町長。今そういった現状が上がってくると思います、現場から。そうしたら、地域包括ケアの関係からも、そういった全体的な今後の高齢者福祉対策なんかは、これからの割合がどんとふえてくるというのも目に見えるのだよね。こういうことも踏まえた今後の、このプランの見直しであればいいのだけど、今までの従来どおりの数値的なものだけ見ていくと何か僕は不安な気がしてならないのだよね。だから、9月までにはある程度の数値的なものデータのなものも含めて、そういった1つの素案みたいなものができてくるかもしれない。その中にはぜひ、そういったことも踏まえて例えばこれから将来不安視されるようなもの、病院だってそうですよ。町長、早く決めて欲しいのだ。どこの審議会に決めて欲しいだとか何とかではなくて。このまちにはこういった病院が必要なのだということ早く決めて、そして1日も早く病院建設に携わる、その結果こういった負担が町民に出てくるのだよということを示さないといけないのだと僕は思うのです。そうしないと、このプランというのもただの計画になってしまっていて、5年、10年たったときに見直しの期間になったときに、だからあのときそうだった、こうだったという話になってしまうと、なんかせつかく今もう目の前に病院建設なんかの話もきているので、ここまできているのだったら、あとは町長の決断で白老町に必要な病院はこうなのだとすることをしっかり町民に説明して、そして1日も早い病院建設に携わってもらえることが、今後のプランに1番大事なことなのかもしれない。

もう1点、バイオマスの問題です。バイオマスの問題、港の問題もあるかもしれないですが港の問題というのは国がかかわっていることなので、ある程度の予算規模の中でこれは実行していかないといけないものだと私は思っていますから。ただ、バイオマスについては、さまざまな過程を経て、今ここまできていることは皆さん承知のとおりです。これを何とかしないとやっぱり、ただただ何も使っていない、試行錯誤しながら動かしてはいるけども結局は払っているだけだよね。お金を出しているだけなのだ。これはやっぱり何とかしないといけないし、その点をこれからのプランの中にしっかりやっぱり盛り込んでいかないといけないと思うのだよね。目には見えない部分なのかもしれないけども。そこは国との交渉も含めて、やっぱりまちとしてそこ全面的に押し出して、町民に理解の得られるようなプランをつくってもらわなければいけないと僕はそういうふう考えています。その辺について。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） ただいまのご質問で、まず1点目として人口減少に伴う対応した対策、子育てしやすいまちづくり。それから、2点目として独居老人対策等のお話もございました。3点目には病院、バイオマスの方向性という部分もございました。

まず1点目、2点目ちょっとまとめてお答えさせていただきますと、おっしゃることは十分私も理解いたします、その辺の必要性というのは十分感じてございますし、今後その辺に力を入れていかなければ、どんどんどんどん白老町も衰退してしまうというのも十分認識しているところでございます。ただ、一方で、このあくまでもこの健全化プラン、いわゆる1つの財政計画というところから考えれば、これはその中に子育ての事業、対策を盛り込むような実は計画ではございません。実際、そういう子育てあるいは独居対策をやれるような財源をどうやって生み出す、どうやって方向性を定めていくのかということをお示しする計画だというふうに私は理解してございます。ということは、今回の見直しでその辺の財源的な手当ても今後どうしていくのかという部分を、きちっと議員の皆さんと議論しながらやっていきたいというふうに考えてございまして、これまで一般質問等々で議員の皆さまから同様のご質問なり、ご意見をいただいておりますが、なかなかそこにはやはりどうしても財源が必要だということで、そこが厳しくてなかなかいい答弁をさせていただけなかったのがこれまでの現状だったかというふうに思っておりますが、今後はその辺も今、議員さんのほうからのお話を十分理解した上でその辺の手当てができるような、そういった町民還元できるような財源をどういうふうに確保していくのか、そこはそれだけではなくてやはり積み立てもしないとならない、繰り上げ償還もしないとならないという中で、どうやってバランスをとっていくのかというのが今回の見直しのプランの中でお示ししていければというふうに考えてございますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

また、最後の病院、バイオマスのほうについては、方向性を早く結論を出すべきだというご意見は十分承知してございまして、これにつきましては次回以降、現在のプランに掲げました9つの重点項目でございます。この部分の検証をそれぞれしながら、今後の方向性というものもお示ししていきたいというふうに考えてございますので、それまでちょっとお待ちいただければというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。病院、バイオマスの関係については今後、ちょっとお話は伺わせていただきたいと思います。私は今、財政課長いわれるとおり、ただ今回このプログラムというのは、その財源を生み出すための財政的な部分の、そういった計画なのだということ十分私も承知しているつもりです。ただそこにもっていくために、やっとな今ここにも出ていたけども、やっとな1つ何か一步を踏み出せる投資的なものも含めて、そこまでやっとなきたのだと。そこまできたということは、今までくすぶっていた例えば移住、定住政策にしたって、そういったものも今までなんかこう中途半端な部分で終わってきているような僕は気がしているのだよね。何か中途半端、ほかのまちに比べたら全然中途半端な感じがしています。くすぶっていたものを、よしという若い人たちがそういった思いで今後取り組んでいけるような、そういった環境はやっぱり皆さんの中であつてももらわないとならないと僕は思うのですよ。そうすることによって人口減少問題に対して、大きな白老町としての1つの大きな方向性というか方針がちゃんと示されなければ、いくらこの健全化プランをつくったところで、財源の1つの大きな目安となる若い人たちの定住、移住にだっとなつながらない。これは卵が先か鶏が先かみたい

な話になってしまうのかもしれないけども。まずは白老町の方向性みたいなものを、しっかりこれ理事者の話なのかもしれませんが、そういったものをしっかりと定めた中で財政健全化プランを遂行していくような形をとっていかなければならないような気がするものですから、今回このプランの策定にあたって、しっかり白老町の抱えている大きな課題そういったものを腹においてつくるべきだなと思うものですから、そういったことを言わせていただきました。

次回、示されるであろうそういったプラン、素案についてはまた今後、議論する余地があると思いますので、そのときにまたお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今、氏家議員のほうからありました、今回のプランの見直しの中のあり方、本当に根本的なあり方がどういうふうにして町として持ちながら、このプランの見直しを図るのかということだと思うのですよ。その中で、確かに将来的な本町の課題に対して、どういうふうに向き合うか、今、具体的なものが幾つか議員のほうからもありましたけども、それつきまして、財政課長からありましたように、要するに財源の確保がどうあらねばならないのか、どういうふうにして作り出していかなければならないのか。そここのところに1つ大きな今まで本町においては課題があったと。その課題を今後クリアしていくために、今回このプランを立ててから3年間取り組んできた、そのことも検証を図りながら将来の方向性、将来の課題に対するその方向性を、しっかりと見つめていかなければならないのではないかと思います。これは重々それを重きにおいて、進めていきたいなというふうに思っております。

個々の問題についてこれからは、さまざまな次の委員会等々で話されることになるかと思うのです。そういう中でまた全体、個別、全体個別だとか個別全体だとかというふうな兼ね合いを十分に図りながら進めていって、本当に次の白老町のステップが生み出されるような、そういうプランの策定に見直しを図っていききたいなというふうには町としても強く念頭に置きながら進めていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 12番です。先ほど25年度、それこそ二度目の財政改革の反省と考え方が述べられました。私はこの一度目の財政改革、いうなれば19年。あれからちょうど10年になるのです。夕張のようにならないようにというのがキャッチフレーズでね。そして10年間で立て直す、本当に大きな大なたを振ったわけですよ、職員50人ほどクビにして。そして、この超過税率の話もあったけど、これもそうです。先ほどちょっと超過税率の話で、都市計画のどうのこうのってあったけれども、しかしこれは導入するまでは40年あまり下水道やって導入しなかったのですよ。それは財政がちゃんと保たれると思っただけで導入しないのかどうか知らないけど。少なくともしていなかったのです。しなくてもできたのです。そして、この導入するときはこの8年間で22億円、町民の負担をいただいているのです。これでやっと今、財政再建の一步足をまたいできたわけなのですが、これはやっぱり町民のまちにかける思い、財政再建のためにもう一度、普通のまちに戻したいというこの思いが、この超過税率22億円あまりいただいているのですよ。ここでそれをどうのこうのと先ほどからいっているけども、私は先ほどのこの超過税率をこれからも、ずっと恒久的にしていくというお話がありましたけれども、これはい

ろいろな議論はあるけれども町民にきちっとした説明責任がやっぱり必要だと私は思いますよ。先ほどの財政課長の理由はあったけれども。私は、この10年間は確かに大きな再建計画でやってきてもう今、本当に全く10年になりました。ここに終わったこと、どうのこうのいってもしょうがありません。しかし、大切なことはこの10年間で町民は何を失ったか、こここのところが大切なのです。私は一般質問の中でもいわれますが、全道平均の42万3,000円、全道平均より所得が少ない。これが、私はこの10年間の財政再建の大きな町民に与えた私はこれは謝らないといけないことなのだよ。いくなれば全道179町村の169番目ですよ。全道下からで10位だと。このまちが、再建する10年間の間に町民が失った所得ですよ。こういうことをもう少しきちっと検証してやらなければ、先ほど説明あったけれども少し生ぬるいなと私は感じていました。もう少し町民にこれだけやっぱり42万3,000円、そして所得も26年に全道の所得が169番目なのです。この責任は、ああだこうだ抜きにしても、ものすごく行政としては重い責任なのです。ですから、私はもう終わったことはどうにもならないけれども、恒久的な超過税率にするというのは私はこれは随分、前の特別委員会で議論しましたよね。1.4にするか、1.7にするか、それから議会は1.6にすれと、いろんな議論が随分ありました。最後に議会議が譲ったのは、私は町立病院の赤字を解消するために1.4から1.7にこの3は町立病院を継続するためにだと、こういう説明もしたはずですよ、当時の課長は。そういうことで私はその当時、反対したのですが1.7になった。これを恒久財源にするのだと簡単にいうけども、これはやっぱりこの町民に説明が必要だと思います。

この10年間で先ほどいった42万3,000円のほかに、人口が2,800人減りましたよね。18年からきのうまで。先般の元気号に出ている人口とちょうど計算してみたら2,800何十人減っているのだ。だから、これからのプランはやっぱり人口減少と、先ほども話のあった少子化、高齢化に向けてやっぱりこのまちづくりが1番、私は大切なまちづくりではないかなと思うのですが、そ辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 超過課税の超過税率の関係でのご質問でございますけど、確かに松田委員のおっしゃるとおり、この10年間、人口も減少し所得も減少しという部分は事実というふうに私も認識しております。ただ、これはやはり、それまでの背負ったものが非常に大きかったというふうに私は捉えております。19年まではやはり、これも私も行政にいた中で、十分に反省しないとまらない部分でございますが、やはり当時の考え方として一般会計オンリーという中で特別会計は赤字はあったというふうには認識してございましたが、それを返すというふうな行動には出ていなかったというふうなところでございます。それが一転して、やはり夕張ショックから、それを全て背負わなければならないというところから、やはり白老町がそれまでの借金を全て背負ってしまって、それを返す10年だったというふうに私も振り返れば思います。その中では先ほど富川の説明もありましたけど、毎年約4億前後のお金を捻出してそれを借金に当てなければならなかったという部分につきましては、町民にとりましても、やはり本来それがなければ4億円は普通に町民サービスとして享受できたものが、それが失われてきたという部分については非常に私個人としては申しわけないなというふうに感じてござい

ます。ただ、これも終わったらことごとございまして、この辺についても白老町の運命と申しましようか、そういったことで町民には申しわけなく思っていますけど、逆にいえばここまで10年たってやっとここまできたのかなという思いも逆に感じてございます。ですから、先ほど最後のほうで松田委員おっしゃいました、これからの人口減少、少子化対策こういった部分に、やはりその財源を振り分けられるような財政運営をやっぱり将来を見据えて、そういったものをやはり今後、傾注しながら財政を運営していくという部分が必要ではないのかなというふうに感じてございます。答弁になっていないかもしれませんが、すみません。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 私は先ほどちょっと甘いのではないのかといったのは、財政調整基金が7億800万円残ったよと、これが手柄みたいな話でいってるけど、何も仕事しなければいつでも残るのだよ。先ほどいったように超過税率2億6,000万円、職員給与削減額1億円、3億6,000万円だよ。2年で7億2,000万円残っただけなのだよ。私は、大事なことは、やっぱり今これからまちづくりの中で、そしてこの10年間で失った小学校2つ、中学校2つですよ。そしてこの失った小学校の老朽した校舎の解体すらできていないですよ。給食センターの施設もそうだ。社台の公民館もそうだ。それから町営住宅は、恐らく200戸くらいは壊さないといけないと思いますよ。解体しないとならないのが200戸くらい。私の考え方だけど将来の町営住宅は、私は400戸くらいでいいなと思っています。これは私の考えですよ。ですから、少なくともそれに向けてもうちょっと町民に新しい町営住宅を残していくような政策も必要なのだ。あんなぼろだけ残さないで。解体もそうだし。それから、パッチ道路もそうだし。こういうのを踏まえるとまだまだ今、本当にこれ全て町民が我慢しているところなのだ。ですから、ここのところを十分に踏まえて。それから、バイオマス事業だってそうだ。ただ今、お金を投じているのだ。先ほど3億なんぼ、4億なんぼ今まで損したといっているけれども、今だにバイオマス事業を解決できないのだ。こういうことをしっかりやらないと、本当に先の見えない白老のまちになってしまいますよ。私は前回の一般質問で、平成72年に6,000人になるといった、私はいますが。昭和10年の人口になるよと警告もしているのですよ。ですから私はやっぱり、財政調整基金を残すことばかりでなく、財政調整基金をうまく使いながら、町民の喜びのできるような財政運営にしていかないと、私は本当に町民がかわいそうでなりませんよ。そういう運営をしないと。何も財政調整基金を残したから手柄にはならないのだ。財政調整基金もう少し10%なり20%常に有効に使っていく私は財政運営が必要ではないかなと思うのですが、どうですか。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今、るるお話をいただきまして、その前段の部分のさまざまなこれまでの状況の中でのお話も含めて、確かにこの10年間というのは本当にそれを改めてこう見ていくと過去の本当に一生懸命にまちをよくしようと思って、そのときに借金をしてきた部分のところが非常に負担になって、それを何とか解消しようというふうに町民の皆様も含めて本当にいろんな方々にご迷惑、それからご負担をかけながら厳しい厳しい財政事情のもとに調整を図ってきた10年だったように認識をしております。今、改めてこのプランを立てながら、この3年間やってきたことの中で、今この見直しを図るとそういう段階で、今、松田議員のほうか

らありました本当にこう町民の皆様が、その10年間ご苦勞なされた本当にご負担を強いられてきた部分についてのところを、しっかりと将来、希望のあるまちにするためのものにしていく、そのことは本当に大事なことだというふうに私自身も認識を強く持っております。そういう中で超過課税につきましても、これまでも私も過去を振り返ってみたら第3次の行革の計画のときにも、それから第4次の行革の計画のときにも、そういう超過課税のことについては出てきていたのですけれども、なかなかそのところをしっかりと踏み切ってやるというふうなところには至らなかった、ところが、その財政的な部分があつて21年から導入というふうなことになっていったみたいですが、そのところのあり方も含めて、やはり私たちが今までこの3年間の中で実際にやってきた事実を踏まえて、今後のプラン財政のつくり方をどういうふうにするべきかというところは、しっかりと議会とも議論をしながら、また町民の皆様にもそのところをご理解いただくようなことをしながら進めてまいりたいなというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。簡単にちょっとお尋ねします。将来的な政策的な部分はちょっと抜きにして、今回のこのプランの見直しの部分だけで3点ちょっとお尋ねをしておきたいのですけど。

1つは、今の財政状況をどう押さえるかという認識の問題で1つ聞きたいのは、確かに単年度収支ではこの3年間、好転しているということは単年度収支でも実質収支でも好転しているということはわかるのだけれども、しかし、今まで出ているように超過課税と職員の給与削減を考えれば、本当に好転したと言えるのか。ここは、やっぱり政策的に金をどう使うかということは必要なことだけれども。ここをどう見るかというのは、かなりシビアに見ないと僕はだめではないかなというふうに考えています。実際その2つの要因で実質収支、単年度収支が黒字になるということではないのかと。確かに財政調整基金は取り崩してはいないけれど、そこから辺のところの認識がどうかということが1点。

それから改訂後の目標数値、もちろんこれ病院の問題等々、これからの起債の借り方の問題だとかいろいろなことがあると思うのだけけど。しかし、現在のプランで見ても最終的には実質公債費率が14.7、将来負担比率が103.5なのです。それなのに、ここで出ているのは15%と130%と。確かに先ほどの説明の中で数年の間、2、3年かどうかわからないけれど、そういう答弁があつたということは十分に承知しています。ただ、これはプランの改訂であつて5年間はやるということなわけですから。そうであれば、僕はやっぱり病院の問題があろうと、いろんなこれから起債を借りようと、財政規律の関係でいえば、このところが守られるならばやっぱりこれにもっともっと下回るような目標を持って取り組むべきではないのかなと思うのです。そうでなければ、健全化プランにはならないのではないかなというふうに思っています。もちろん、それは緩和するというような1つの改訂の考え方にはなるでしょうけれども。私は改訂する場合は、その緩和するという考えでなくて、もっともっと財政状況をよくするということが今、白老町にとっては必要だろうと。そういう中でその範囲の中で町民還元は必要だと思いますけれどもね。その考え方。

もう1点、財政規律、ここは変えないよとっているのですよ。変えませんと言っています。ここは最重点で町長の1番最初の発言にもありましたとおりです。そうであれば、公債費の抑制、投資的経費の抑制がベースになるのです、財政規律の部分は。ところが今の状況の中でいえば若干そこを町民還元すると。これは何も反対する中身ではございません。であれば、何を持って数字的に財政規律を計るのかと。ここのところを明確に数字でわかるようにしないと、やっぱりある意味そこが緩むというふうに見られても仕方がないのではないかなと思うのです。それはもちろん今のこれからの見直しの中で検討していくということであれば、それはそれで構いませんけれども。そういう考え方としては、どういう考え方でこれはベースになっているのか。この3つをお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず、1点目の現状の認識ということでございますが、これについては先ほど説明のあったとおり、やはり24年度前の3年間と25年からの3年間、これを比較したときには、やはり全く好転しているというふうには、私ども捉えてございます。ただ、その単純にもろ手を挙げて好転ということではなくて、一方で先ほどもお話がありましたけど、全道の市町村との比較で我々のその白老町の立ち位置というのもきちっと押さえないとならないという話させていただきましたけど、実質公債比率つきまして26年度決算でワースト2番目です。将来負担比率、これは5番目になっています。まだまだ179ある中では本当に悪いというようなところもきちん認識しないとないと思っておりますので、そこを早い話し順位を上げる努力はこれを惜しまないというふうには考えてございますので、単純比較しますと好転したというふうに押さえていますけど、今すぐ全てお金を町民還元に戻すとかというようなことでは考えておりませんので、あくまでも健全化というのは、まだ道半ばというふうな捉えでおります。

それから2番目の目標数値でございますが、これにつきましては先ほどの説明でもあったとおり、ワースト10を回避したいというようなところでの数字の置き方でございまして、これにつきましては、実際のところまだ収支見通し、今後の収支見通しは出してございませぬので、この辺を算出、試算した上での数値を32年度どのぐらいになるのかというものを、まずは算出した上でそれに対してどういう努力があれば、どこまで下げられるのかというところも含めて、再度その辺の数字は置いていきたいなというふうに考えてございます。

それから3番目の財政規律の部分、これにつきましては今、現在例えば町債発行額7億円、それから投資的経費の一般財源額が1億5,000万円というようなことで示してございますけど、この辺例えばこのラインが多少上に振ったとしても、これはまだまだその財政規律を保っている、いわゆる枠をはめているという部分で、枠を取っ払えばこれはもうたがが外れたというようなことになりましようけど、この辺の財政規律につきましては多少その辺の上限というものはあるのかもしれませんが、その辺についてはきちっと今と同様な枠組みの中で金額ではなくて、そういう押さえの中で今後、数字をきちっとお示した上で財政規律は遵守していきたいというふうには考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

って高くなっていますよね。先ほどからほかの委員さんからの意見も出ているけども、やっぱり白老町の収入が少ない、町民の収入が少ない、そういう中でやはり税金を払ってもらえる優良な企業さんに白老町にいてもらう必要があると思うのです。今、国際的にはっきりいって、どうしたらその優良な企業に地元に来てもらうかというために一生懸命税金を下げているのに、白老町は税金が高いのですよね。やはりこういうことで本当に白老町の将来的な見通しが立っていくのかどうなのか私はすごく疑問を感じるのですよね。そういうふうになるとやっぱり白老町に若い人たちが住みたくても企業がないから結局住まなくなってくる、働ける場所がないということは子育てできる環境じゃないというふうに判断されてしまうというふうに思うのです。今ある企業の人たちだって、ちゃんと利益を上げて税金を納めてはくれているけれど、でも本当に将来的にもこのまま白老町にいてくれるのか。やっぱり10年後、20年後を考えたときにやはり同じ超過税率を考えると、その辺をどういうふうに考えていくのかなと思うのですね。その辺のお考え方を1つお伺いしたいと思います。

2点目が、プランの見直しの方向性についてということで5ページの上のほうにいろいろ書いていますけども、20億円を第三セクターから借りただとかどうのこうの、町職員が辞めたと書いていますけども、第3商港区とか消防庁舎、バイオマス、食育センターなどに大型事業によって借入金だとか利息返済額が増加してまいりますよね。やはり今回のこの問題というのは、なぜこういうふうになったかと総合計画の中、実施計画の中できちっとうたわれてきているのかどうなのかということなのですよ。今後このことをきちっと反省するのであれば、第5次総合計画とか次の総合計画の中で実施計画以外に行わないというような、そういう方針がどこかに書いているかなと思ったのですが特に書いていないのですよね。

3点目なのですが、8ページの現行プランにおける9つの重点事項というところで、こうやって9つの重点事項をやっていくと、いろいろな方向性も書かれています。私は、最終的には白老町の役場庁舎、これを建設しようかと、やはりそういうようなところまで、やっぱりいかないと町民は何か目に見える本当にこの町が普通のまちになったのだなという感覚というのはないのではないかなと思うのです。大変失礼な言い方かもしれないけども2020年のアイヌ民族博物館の国立化が立派な建物ができても、あれは国がつくるものであって町民の心というのは役場庁舎、やっぱりこれを建設しようよ、そうすることによって、そういう機運が出てきて、はじめて町財政がよくなってきているな、町民の私たちの心のよりどころである庁舎をきちっと建てる、やっぱりそういう最終目標をちょっと理事者側にも持ってもらいたいと思うのですが、この3点についてお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず1点目の企業誘致と超過税率のかかわりの話でございました。まず法人町民税の超過課税分につきましては、実は均等割と法人税割というのはございまして、当初、導入したときも全道のほとんどがこれを導入しているという中での説明をさせていただきましたし、現在は法人税が下がってございますので、これによるいわゆる超過分というのは非常に少なくなっておりますので、その辺につきましては他と同じ条件の中で企業誘致は勝負できるのかなというふうに考えてございます。また企業誘致につきましては、単純にそのの

税金だけじゃなくて、何か年はいわゆるそれを留保するだとかというような、いろいろな方策もございますので、その辺もそういう対策も打ちながら実績、企業誘致はやってるといふふうに認識してございます。

それから、固定資産税の是非という部分はいろいろお考えが議員さんの中でもあろうかと思えます。私どもでは先ほども説明していただいたのは、確かに町民の負担ということは間違いないことではございますが、平成18年度の導入前の固定資産税等減税導入後の固定資産税ではほぼ同じレベルになっていると。今後、税は恐らく人口減少とともに減っていくだろうと予想してございますので、平成18年度よりもまだまだ固定資産税は下がるというふうな見通しを持っています。しかし、先ほどの資料の中でもお示しとおおり、行政需要は減っていないのですね。基準財政需要額もそうなのですけど。ずっと予算規模が100億円程度でずっときてるといふような状況の中では、やはり多種多様なもちろんその中に借金の返済もございますけど、やはり多種多様な町民ニーズに応えるためには、それなりの財源も必要であるというふうな認識でございます。仮にその超過分がなくなると、その分何か事業やめないとならないというふうなこともなりかねない。そういう中で、先ほどの議論させていただきました、これからやっぱり町民が喜んでいただけるよう政策を打っていかないとならないという部分では、やはり貴重な財源ではないかというふうに捉えているところでございます。

それから2点目の大型事業の関係で総合計画との整合性みたいなところのお話だったかと思えます。現在、確か第4次総合計画から当時の新財政改革プログラムをつくるにあたって、やはりその総合計画と財政計画との整合性というものを逆にとるようにしてございますので、現在においてもあくまでもこの財政計画の縛りの中でのいわゆる位置づけということになってございますので、ただ、その総合計画あるいは実施計画にない事業を展開するという部分においては、やはりこれは改めて議会の議員の皆様にご協議申し上げるといふような内容かなというふうに考えてございます。

それから3番目、役場庁舎の話でございますが、確かに地震があれば1番先に潰れるのではないかというふうなお話も出ておりますけど、私、財政を担当する者といましては、いろいろ思いは理事者もおありかと思うのですけど、やはり身内の建物にお金をかける以前に、やはりまだまだ先ほど出ました学校を壊せないだとか、そういうような状況がまだまだありますので、そちらを優先させていただいて、役場庁舎はやはり最終段階でというふうなことになるかなというふうな認識は私は持っているところでございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 課長、私が聞いたこと、ここの紙に書いてあることと同じこと重複して説明されていたので、私はもうちょっと違う説明があるかなとちょっと思っていたのですよね。法人税率のことだって私はほかの町村ではなくて、自分たちのまちで企業誘致するとき、やっぱり目玉として考えることも必要ではないのかという意味での私は質問でした。

2点目のところの総合計画とかなぜそういうものが必要なのかといたら、ちゃんと白老町でほかの市町村のやつつけてくださいましたよね。別表7の類似団体との決算構成比、これで見させていただきますと扶助費と補助金とか、こういうものに町民からは税金をいただい

るのだけど、肝心なこのところで扶助費とか補助金、扶助費は3.5、補助金は2.7でしたか。ポイントが少なくなっているのですよね。つまり、同じ税金を納めてるのに受けるサービスがこんなに低いのですよね。やはり、そういうところも考えないとだめなんではないのということでは私はいっています。

3点目の役場庁舎建設にというのも今すぐ建てるのではなくて、最終目標は庁舎建設を立てられるような計画をやはり町民に明るいそういうようなものを見せて欲しいという意味です。町立病院は建てました。そして今度は町民のための庁舎を何年後には借金もきれいになって役場職員の給料も元に戻って超過税率も無くして、そしてなおかつ庁舎も建てるための基金も積み立てていくよというような、やっぱりそういうような計画というのですか将来の見通しというのですか。そういう明るいものが欲しいですという意味なのです。そうしないと、私はいいいです、もうすぐ死ぬから。だけど、私の子供とか若い人たちはやっぱりそういう将来のそういうものがないと、このまちに本当に住んでいていいのだろうか、ちょっと若干感じるのではないかなとそういう意味の庁舎も最終目標に考えて欲しいとそういう意味です。以上です。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 申し訳ございません。まず1点目の部分につきましては、その超過課税分を逆に白老町は取らないで誘致をするという部分も、これはもう全然否定するものではございませんし、1つの方策かなというふうに思っておりますけど、ただ、そこだけをもって企業誘致が今以上にくるのかという部分につきましては、やっぱり総合的なそのほかのいろんな優遇策というのは、ほかの自治体もお持ちですし、例えばもう極端な話、ただで土地やるよというところも実際、全国の中ではございまして、そういったものも含めてやはり考えていかないとならない案件だなというふうに考えてございます。

2点目の部分についても、この別紙7の表でございしますが、ここにつきましてもお示した公債費の部分が5.7ポイント、ここが高いがためにほかが疎かになっているという表でございしますので、ここが今後、経過とともにほかとの自治体との差がどんどん縮まってきます。縮まってくるといふか財源が浮いてくるということではございしますので、その辺を扶助費ですとか、ほかの自治体を下回っているようなところには充てていく財源が確保できるというような状況というのをお示したというふうに捉えていただければと思います。

それから最後の3番目のほうにつきましては、私が個人的な考えで申ししてしまいましたけど、確かに将来明るい兆しの中で最終的には役場も新しくなるといふものは私も希望するところではございます。ただ、この32年までの中でこの役場庁舎の方向性というのは現段階においては、なかなか示すのは難しいかなというふうに思っておりますけど、ただ、その趣旨を十分踏まえましてやはり将来、明るい兆しが見えるような計画づくりという部分についてはちょっと工夫をしながら、やっていきたなというふうに考えます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後12時03分

再開 午後 1時10分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き質疑を続行いたします。質疑のある方はどうぞ。

3番、吉谷一孝委員。

○委員吉谷一孝君） 3番、吉谷です。今回の財政健全化プランの見直しについてのこの資料に基づいて、るる説明をいただきまして、十分理解するところであります。平成22年から比べて経済状況が好転したと、あくまでも22年度からということでもあります。その中で地域経済の好循環を創出するため適正な財政出動を行うという考え方、私も一般質問の中でさせていただきましたが、まちはやっぱり経済が活性化してないとまちづくりは成り立たないというふうな考え方です。そういった中では、この考え方という理解できるものでありますし、目標数値も公債費比率15%、将来負担比率を130%未満に改善するという目標を掲げているということも十分理解しているところであります。ようやく私が訴えてきた、ここで適切な財政出動を行うという考え方、ここがやっぱり重要なところだというふうに思います。あれもこれもというような時代ではなく、あれかこれか、選択と集中ということは、町長の所信の中でも語られていたところでありますし、これからが本当に戸田町政の重要なポイントというふうにと捉えておりますが、その考え方をちょっとお聞かせ願えないかなというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） ただいま吉谷委員のほうからありましたように、今回の見直しにつきましては先ほど説明の中でありましたように、確かに22年からの部分から比べると好転の兆しが見えてきていると。これが完全に財政が再建になったかというふうにいわれるかというのと、それはまだまだしっかりとした財政規律に基づいた財政の組み方をしていかなければならないというふうなことは基本的な大きなところで押さえております。ただ、この状況がこれまでのプランの中で町民の皆様を含めて職員の給与削減もありましたけれども、何とか明るい兆しを少しでも見えてきた、そういう中で今度はもう1つやはり一歩前に進んだ形で今、ご指摘がありましたように町民への還元も含めまして、その財政のあり方について十分、考えていかなければならないときにきているのではないかというふうな考えであります。ですから、本当に何もかにもということではなくて、集中と選択というお言葉をいただきましたけれども、その町長が今まで申していたところもしっかりと踏まえながら、財政の再建をさらによくしていくために、この見直しを図ってまいりたいなというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 3番、吉谷一孝委員。

○委員（吉谷一孝君） 3番、吉谷です。これから個別の案件に入っていくかというふうに思いますが、やはり今までは本当に皆さんも認識していたように議会も町民もですけども、本当にずっと我慢、我慢、我慢という形で我慢してきた町民サービスでありますので、その辺のところを実感できるような施策を打っていただきたいなというふうなことをお願いして、私からの質問を終わらせていただきます。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今、お話いただいたことについては本当に行政を進めていく者として、しっかりと胸に刻みながら財政の再建を図ってまいりたいと思っております。さきの話と

重複しますけれども、やはりまだまだ本当にしっかりとした足腰をつくっていくためには、しっかりとした財政のあり方について議会側、それから町民の皆様含めて議論をしながら、この見直しを図っていかなければならないと思っておりますので、いろんな形で次から個別な部分で議論をいただきたいと思っておりますけれどもよろしく申し上げます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 2点ほどお伺いしたいと思っております。

1点目なのですが、1番最後に今後のスケジュールをお示しされております。これを見ますと2回目以降、8月下旬にはいろんな項目、計画、個別計画的なものが示されると。最終的には10月の下旬にプランの案ができ上がるという計画になっておりますけど、9月に定例会、決算審査特別委員会が入りまして、10月の末までにこのスケジュールで厳しくはないのか、やはりきょうの議論を見ていまして、これが個別的な議論になってくると、もっともっと突っ込んだ話になっていくと思えますし、決算審査特別委員会も踏まえる、それから病院の関係も方針をきちっと10月までに出すということにしていますので、そういったスケジュールの中で個別的なスケジュールの示しというか、議会に対して示して議論をもっていくまでのものが、きちっとでき上がるということは確実なことなのかどうか、その1点を伺いたいと思っております。

それともう1点なのですが、先ほどから出ていましたように、これもちょっと個別になるのかなと思ってちょっと気になっていたのですが、ちょっとお伺いしておきたいと思っております。町長の話の中で計画どおりに取り組んできた、一定の効果があったと。22年から25年、25年以降の27年までの数字的なものを見ますと、やはり皆さんの努力が1つの効果となっていてののだなと感じたのですが、財政規律はきちっと守っていくというお話がありました。その中で先ほど同僚議員からもありましたように、いろんなこれからの計画この5年以内に入らないものもありますよね。町立病院の建設計画は5年以内に入っていないので、そういったものに対しては今後どのような形で示されていくのかということと、それから一般会計の中からも投資が1億5,000万円ということでお話されておりました。これからは超過税率は恒久財源として位置づけるとははっきり明確にいつていますけれども、そのあとに財政調整基金や町債管理基金の積み立てをしていきますと、明確にその辺ははっきりとした数字的なものはないですけど、やっていくのだとお示しをされていますけれども、先ほどから出ていますように超過税率で1番大変な思いをしたのは町民の方々です。この議論のときにも好転したときには町民に還元されることが必要だろうという話もあった中での結論として超過税率を導入したわけですけども、今後はこういった計画の中にもうちょっと雇用の促進、それから社会保障そういったものが明確に今後の課題も書いてありますけど、そういうものには一切触れられておりません。ですから、そういったものがどういった形で町民へと還元され、そして超過税率も恒久化にして、そして白老の財政を立て直していくのかということが見えておりませんので、その辺を雑駁で結構ですけども答えをいただきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず1点目のスケジュールの関係でございます。9ページにお示ししたスケジュールでございますが、これはあくまでも財政サイドの案ということで回数は特

段ふってございませんが、おおむねこの期間内にこういったものに手がけていきたいという希望ということで記載させていただきました。当然その中で議論が深まって、まだまだ1回では全然終わらないという部分も十分想定しておりますし、最終的には早くて下旬にプランの話し合われた内容を盛り込んだプランの案を策定してお示したいというふうな考えは持っておりますが、これにつきましてはまだまだ議論が尽くせなければ、またずれるということも想定した上での案ということでございますので、今後、議会との進行状況ですとか、その辺につきましては議会事務局とも協議しながら日程設定はさせていただきたいなというふうに考えてございます。

それから2つ目の件でございますが、町民還元という部分なのですが、この辺実際に何を町民に還元していくのかという部分の具体的なものという部分については、今段階ではまだお示しできる状態ではございませんので、この辺につきましてはちょっと持ち帰りまして具体的なものなるべく出していくほうが良いという部分を私も思っておりますので、それがどういふものになるのかという部分はこれから十分検討させていただきたいと思っておりますし、もちろん何らかの町民還元という部分は当方としても承知してございますので、その辺については見える形を出してきたというふうには考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 5番、吉田です。日程的なものは本当に最終の着地点が必ずあると思うのですが、その辺が延びてもいいというふうに考えてらっしゃるということですが、きちっと議会で議論して本当に必要なときにきちっとしたものができ上がるような、そういった進め方をしていかなければならないのではないかと考えております。

それともう1点、今後この5年間の中で包括ケアシステム等の社会保障の関係、それから今、出てきているのは保育とか教育費の無償化ということも出てきています。個別なことは避けたいのですが今後そういう捉えとして出てきます。重点項目の中には病院がありますし、それから象徴空間の周辺整備がありますし、国民健康保険税の関係、これは広域化になりますので、それまでどうするかということでも出てくるのですけれども、そういった保険税が大変負担が多くなったことの原因をきちっと究明をしたい。個別になったらお伺いしますけれども。それから超過税率も減っていると。法人と個人の部分がどのくらいの割合で減っているのかとか、そういったこともきちっと明確にしていかなければ、今後の議論になっていかないのかなというふうに思いますので、その辺は明確にしてもらいたいと思っておりますし、特に社会保障の面で消費税が2年間上がらなくなりましたよね。そういった部分では今の町財政の状況の中で処理をしていかなければいけないというふうになると思っておりますので、その辺を明確にきちっと示せるようにしていただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず1点目のスケジュール関係につきましては、十分議論を尽くした上で取りまとめたというふうに考えておまして、希望としましては年内にある程度の整理ができればなというふうなこちらサイドの思いはありますが、その辺についても必ずしもということではございませんので、十分な協議の上で策定させていただきたいというふうに

思っております。

それから2つ目のご質問でございますが、包括ケアシステムですとかいろいろ教育関係の無償化ですとか、そういった部分が今後出てくるというのは想定されておりますし、その辺につきましても今後どのような組み立ての中で進めるか、それに財源手当てをどうするのかという部分についてもある程度明確にしていきながら、きちっとご説明させていただきたいと思っております。

また、ちょっと先ほどの1答目の質問でちょっとお答え漏れしていました病院の関係なのですが、これにつきましては今、病院のお示ししている計画の中では建設は32年からということで32年、33年の2か年ということになります。いずれにしても多くはやはり起債に頼らざるを得ないという状況でございますので、借入れは年内にあったとしても償還は早くても33年からということになってきますが、もちろんその辺の将来的な33年以降の将来的な公債費のあり方、推計、こういったものも含めていわゆる大丈夫だというようなところもお示したいというふうに考えておりますので、その辺も含めた上での病院の関係は議論になるかな、議論させていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 委員長のお許しをいただきまして1点質問させていただきたいと思っております。8ページから9ページにかけての、今後重要事項に位置づけることが想定される事項というところでございます。町長の公約としての大きな柱の1つでもあります、多文化共生のまちづくり、これの目玉事業というのはまちづくり会社だというふうに私は認識しているところなのですが、このまちづくり会社は第三セクターになる可能性も秘めているということで、私、以前に過去の振興公社の破綻、土地を購入して破綻して民事再生法で処理したという過去のそういう例も出してお話をさせていただいたわけでございますけれども、今後この財政健全化プランとのまちづくり会社の関連性。これ今回この項目の中には出ていません。しかし、国保会計等とありますので、まだこれ以上にほかにもいろいろ出てくるのかなとは思いますが、今後やはりこれ財政との関連が出てくると思うのです。その辺をどう考えているのかというのが1点。

それと、このまちづくり会社でさきにこの間の商工会の私本当に驚いたのだけでも、一会員として商工会から案内来たのですね。それぞれの部会に対して、まちづくり会社に対しての具体的な説明会がありますみたいな話があって、私は議会に対してまちづくり会社の全容がまだ1度も示されていない中で商工会での説明会というのが、JTB総研さんと担当課の方々といっただけで行うということに対して、これはどうなのだろうということで、実は商工会の事務局長は元の議会事務局長でしたので、これは延期すべきではないかという話も一商工会の会員としてさせていただいた、同じ日に副町長のところにも私お邪魔させていただいた。こういった経緯もちょっとあるのですが、この多文化共生のいわゆる目玉であるまちづくり会社のこの議会に対する説明、これいつごろ考えられているのか進捗状況はどうか、これも合わせてお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まちづくりに関係する、まちづくり会社ということでのご質問でございます。まず1点目、今回の財政健全化プランとの関連性ですが、今後まちづくり会社の組み立て、その内容そういったものを今いろんな部分で検討会議から準備会という形はとってきていますけども、そこで必要とする費用、まちがどういうふうに展開するかによっては、財政的な部分も出ないとはいえませんが、その辺はしっかり、当然、財政出動が必要になればその議論は議会ともきちっとご相談申し上げた中で展開していかないと、町側に一方的には進めることにはなりませんので、そこはきちっとお示しして議論をいただきたいというふうに考えます。さきのこれまでの議会の一般質問の中でも、やっぱり第三セクターという扱いのこれまで過去の経緯も踏まえた中で我々、今、検討しておりますので、同じ過ちをしてはいけないというこういうご意見もいただいていますから、この辺は慎重に対応したいというふうに考えます。

それから2点目の議会にいつごろお示しできるかと。現在いろんな部分で勉強会という形で展開してございます。まだ説明できる状況にはなっていませんし、誰もがこういうイメージだという共有できない状況にまだありますので、一般的なその株式会社というやり方もあるし、今ご質問にあったような第三セクターという形もあるでしょうし、いろんな手法があります。それが民間主体で全てがいければ1番いいのですが、きっかけはちょっと今、行政が引っ張っていったという状況がありますので、できるだけ早い時期にとは思うのですが、その辺余り拙速過ぎると、また違った方向になれば二度とやっぱり過ちは起こせませんので、この辺についてもやはり慎重に内容を詰めた段階でお示しはしていきたいというふうに考えますので、具体的な日程はまだ答える状況にないという部分でご理解いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） それでは財政健全化プランの見直しにあたっての説明を受けた部分で何点か質問したいと思います。

まず財政状況が改善の兆しが見えているよと、こう見解を示されました。いろいろ今る議論していますが、私もここでは政策議論は別にして、今回の財政健全化プランの見直しは白老町が持続可能なまちとなれるのかどうかという正念場にもあるのかなと思っています。極端に言えば一歩間違えば四度目の危機的な財政状況に陥る可能性も多分秘めていると思います。絶対的であってはならないことだと思います。これまでも議論されていますけども、町長の行政経営の手腕と財政規律堅持のリーダーシップの、今後これくらい議論してできても、リーダーシップが大きく左右するのかなと、こう思っています。それで今後のことですが、財政健全化プランの見直しにあたっては、やっぱり過去の反省に立ってことにあたることも大事かなと思っています。総括ですので、誰が答弁するかわかりませんが、そこで、まず2ページの決算収支の状況という中の中段に、こういっているのですよ。特に24年度については1億5,000万円もの歳入欠陥を生じたことから一時的に財政調整基金が枯渇する事態となり、結果としてこのことが財政健全化の策定の要因にもなったところであり、この3カ年で合計3億7,300万円もの財政基金を取り崩すことになったと、こうあります。これは非常に残念なのは、財政

健全化プログラムによって財政再建途上にある中でこのような財政運営が行われているのですよ。詳しい話はこれまで議会でしていますからいいません。ということは、予算執行2カ月足らずで1億5,000万円もの交付税の歳入欠陥となっていたことが、これは町からではなくて6月議会の質問で明らかになったのです。このときの予算編成や財政運営の反省に立つことが私は肝要だと思います、これからのプログラムも見直すためにも。そして今回、見直された健全化プランでの執行中で、このようなことは決して起こしてはならないと思いますけども、この点の認識についての見解をお聞きします。

次に6ページです。見直しの基本方針の(2)ありますよね。この中で本来の行財政運営の回帰についてとこういつているのですよ。回帰と適切なサービスをする。この人口減少時代、高齢化時代、経済規模等の人口、経済が縮小する中であって回帰という方向性を示していますが、この回帰の考え方は、なぜ回帰という言葉が出てきたのか。その辺の財政運営の姿勢を伺います。

次に6ページです。3の目標の改訂後の③、実質公債比率は15%未満に改善するとしています。私はこれはいい判断だと思います。しかし26年度の実質公債比率は20.9%です。その差は5.9%であるのです。この15%未満という比率は、町はこの見直しの中でこういつています。適切な財政出動をするよと、こういつています。そうすると、その整合性と施策事業を実施した場合は、この15%未満という公債費比率の縛りがどのような影響も持つのかということでもあります。私はふやせという意味ではありません。

それと7ページです。(5)のふるさとGENKI、これ私さきの補正予算でも関連で質問しているのですが、ここに出てきているから質問するのですが、この新たな増収対策と期待していますけども、極端ないい方ですけど一過性ですよ。これ安定性に欠けていることを念頭にしなければ恒久的なものとは見られないと思います。そこで、そのときの寄附金で一喜一憂しますけども、私はやっぱりコストはかかっていますのでこのコストはあえていわせてもらおうと、特産品の報償費、印刷等々の事務経費、システム運用委託料、これは寄附金の12.96%出しますよ。そしてこの前も補正ありました礼状の業務委託、これらの全ての経費を見込んでいますよね。ということは極端にいうと1億円の寄附に対して経費が8,000万円だから、手元には2,000万円しか残らないですよ。これから見れば何をいいたいかという、寄附総額だけをうのみにして100%の財源があるよと錯覚するのです。寄附金を事業財源充当した場合、これは100%ですよ。裏を返せば別の財源充当していることになるのですよ。ということは2,000万円しかないのだから。そうですよね。これ大きいのですよ。僕はこれを繰り返していけば、チェックしていない限りは目に見えない財政困窮の大きな一因になる可能性があるのです。あえて数字はいいませんけども、そうですよね。何かというと、実質効果額、真水分、ふるさと納税の、これのみを基金積立する。あるいはこれしか使えないよと、真水分しか、そういうような財政支出も考えるべきだと思います。そうでないと、なんか1億入ったら全部使えると思っで勘違いしているのですよ。これ非常に言葉は悪いのですが見直しの中で出てきたということは錯覚するのですよ。財政課長も考えていると思うけど。

それと最後に8ページの今後重点事項に位置づけることが想定される事項について。これ二、

三の議員からも提案出ていますので、私もあえてさせていただきます。この事項に福祉に関する懸案事項に触れてないないのですよ。今いったように同僚議員からも質問がありますけど。ということは団塊世代が後期高齢者になる時代なのです。当然、介護、医療、保健そして、これからはじまりますけど要支援向けのサービスが市町村の運営に移るのです。こうなると人的、物的基盤整備が自己負担になるのです。そうすると、そういうことを含めて後期高齢者の社会保障の財政負担は増大するのです。扶助費とか、あるいはインフラもあるけども。そういうような重要な課題となるけども、こういうものをこの重点事項に位置づけとして頭出しをしておかないと、先ほども個別で考えているというけど、これは町長の大きな柱ですからね。ここにちゃんと出すべきだと思います。ただ公共事業をやるための財源ではなくてね。そういう部分だと思いますけど、この5点伺います。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず私のほうから5点についてお答えをさせていただきたいと思えます。

まず1点目の2ページの過去の反省に立ってという関連のご質問でございます。これにつきましてはおっしゃるとおりでございます。この24年度予算編成いわゆる23年度の状況がどうだったかということも十分検証しながら、その反省を踏まえて二度とこのようなことが起こらないような形でやらないとならないと思っております。ただ、この状況を決して言い訳とかそういうことではないのですが、実際的に先ほどお示した毎年約4億円ぐらいの赤字を返還しなければならないという状況の中で、いわゆる経済はとめてはいけないうと、町政運営をとめてはいけないう中での、やはり動きがどうしてもあって、そこがいわゆる起債の返済も急ぎ過ぎたということもあるかもしれませんし、逆に通常の事業をやったりやってしまったという反省もございますし、やはり大変な時は事業を減らしてでもきちっとした財政見通しの中で予算組みをしないといけないうのは、この部分は反省してございますので、それを踏まえた予算編成を今後もしていかなうとならないというふうを考えております。

それから2点目の本来の行財政運営への回帰という部分の考え方、姿勢というところでございますが、この点につきましては特段の意図的な言葉を使っているわけではございませんで、先ほど来いろいろ議論があります、やはりこの10年、返還いわゆる借金返還の我慢の10年という町民にも多大な迷惑かけてきたという10年間だったというふうに認識でございます。これからは少しでもその辺を少しずつやはり町民に還元しながら、以前の本町がいい状態であった時の状況を目指して、やはり町民にきちっとサービスを施せる、先ほど出ましたけど町民に喜んでいただける行政運営をするというところに戻りたいという、あくまでも目標、基本姿勢を示したというような考えでございます。

それから3点目の実質公債費比率の15%以下と適切な財政出動というところの整合性というところでございます。ここにつきましては、15%以下にする、未満へ改善するという部分については、これはきちっとしたやはり財政規律を持って目標に掲げたいと思えます。前提がまずそちらに重きを置いた上で、それをにらみながら財政出動も適切に行える財源を多少なりとも確保して運営していきたいということで、こちらが優位に立っているわけではなくて、

あくまでも15%を目標にするということが前提になっております。

それから4番目のとふるさとGENKI応援寄附金基金の関係でございます。これは6月の議会でも前田委員のほうからご指摘いただいておりますし、私どももやはりこれも問題視してございます。実質のところやはりその真水分といいますか、実際の本来の寄附というのですか、経費を除いた部分がやっぱりきちっと見えるような形でやらないとならないと思えますし、当初この経費を出すにあたっては、あくまでも一般寄附分からその分を出すというような前提の中の組み立てではじめたものでございますが、そうなりますと先ほど前田委員もおっしゃったように経費分を除いた100%の特財が全て積み立てるということになっていきますので、その辺につきましては年度中に他の状況も確認しながら、もし見直すべきところがあれば見直していきたいというふうに考えてございます。

最後の福祉関係の案件でございます。この件につきましては先ほど吉田委員のほうからもお話がございましたとおり、ちょっとこの辺については私どもの十分認識が浅かったかなというふうに感じております。この辺の今後かかる経費なり、やはり問題は非常に大きいかなというふうに改めて認識しているところでございますので、この辺についてはきちっと原課とも協議しながらプランの中に盛り込んでいくような方向で進めたいというふうに考えます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） それでは先ほどの24年度の部分で説明受けて、いろいろありますけど詳細なことは別にして、これ正直な話、24年度財政赤字の転落も予測された予算編成しているのですよ、町税、交付税。これは言葉悪いけど膨らませるといってか作為的な予算編成を行っているのですよ。こういうことは、やっぱり絶対にやるべきではないと思います。私がいつてるとおり、やっぱり歳入を考えて歳出を出すと、そういう基本原則にまず従うべきだと思います。それがなければ、いくら財政健全化プランをつくっても水の泡になることは間違いないのです。その辺は理事者が予算編成の責任を持っていますからね、どういう意識でいるかということです。それと行財政運営の回帰、これは今答弁いただいて町民に還元するよと、これは当然だと思いますけども、ただ、この回帰というのは繰り返すことですよ。元に戻ることもあろうかと思うのだけども。これは本来の行政運営とは何を目標にしているかとなってきますよ。ということは、19年度以降は財政再生団体の転落が予想される危機的な財政状況に陥り、今まで議論されていますけども、財政再建という負の遺産処理に費やされているのですよ。その以前はときの町長も議会にいらしてはいますけども、身の丈に合わない行財政運営を行ったことが行政危機を招いたと、この前総括しました。そうするとこのような時間軸の中で、今提出あった見直し基本方針の中で、本来の行政運営の回帰と答弁にあったけども、町財政の規模が小さくなっていく中であって、その回帰、前段の時間軸いいましたけど、そういう中であって僕は矛盾した基本方針の1つではないかなとこう思います。そうであれば今まで皆さんが政策議論の一部をいらしてはいたけど、新たな発想を持って行財政運営することを考えていかないとと思うのですよ。回帰というのは、かなり前ですよ。きょうの説明を受けたのは昭和60年に戻らないとだめなのだよ。そうだよ。僕はそういう意味ではないと思う。ちょっと矛盾していると思うのだけど。その辺の見解がどうかと思います。

それと実質公債費比率の関係、今いったように15%ぜひ努力して欲しいと思います。しかし、現在の公債費負担適正化計画では計画最終年の平成31年度には、実質公債費比率わかりますよね、17.9%ですよ。この時点でもう2.9%違いますよね。ということは、非常に達成には町長はじめ覚悟がないとだめだと思います、数字が出たから。そうすると、この健全化プログラムの見直しに合わせて、今ある公債費負担適正化計画は改訂しないといけませんよね。改訂する意思があるかどうか。

そして本当は具体的なことはいいのだけど、とりあえず、ふるさとGENKI、今大黒課長の説明のとおりだし、ぜひそうやって欲しいのだけど。皆さん共通認識するために、具体的な議論は差し控えるのだけど、寄附金のコストの意識が大事だと思うのだけど、現実に簡単でいいです。今いったように、平成26年度のふるさと納税に係る指定寄附、一般寄附合わせた総計費ありますよね。それから収入を引いたら実際に26年度の真水分はいくらだったのか。一応、細かいことだけど認識することだけで質問しておきます。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず1点目の予算編成の関係につきましては、十分その時の反省を踏まえて今後に生かしていきたいと思っておりますし、その辺いわゆる財政課としてもきちっとやっていきたいと思っております。

それと2点目の部分、回帰という言葉でございますが本来、言葉としては昔に戻るような言葉よいうふうに捉えられるのは理解するところではあるのですが、そこまで何年度の時に戻るとかというような意識ではなくて、やはり本来これまではずっと赤字を返す、何億円返していくそのために削減していくというような財政運営だったものが、今後はそうではなくて、ちょっと言葉は適切ではないかもしれませんが、新たに町民サービス、このお金をどういうふうに使っていくのかというのを十分議員と議論しながら充てていくというような方向、本来のそのお金の使い方というのですか、税金の使い方。その辺のような状況にしていきたいという気持ちで使わせていただいたものでありまして、この辺の言葉の使い方については、もう一度戻りまして適切かどうかも含めてちょっと検討をさせていただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 富川財政課主幹。

○財政課主幹（富川英孝君） 公債費負担適正化計画の関係、それからふるさと納税の関係、2点について回答させていただきたいと思っております。

公債費負担適正化計画につきましては毎年度の決算状況に応じて18%未満になるまで毎年度改訂をしないといけないというような状況になってございますので、現在策定の作業を進めているというようなところになってございます。改訂する気があるかどうかということになると、原則、毎年度見直しをしているという状況になってございます。

それからふるさと納税の関係です。ちょっと言葉足らずな部分があったかと思いますがけれども、事業財源にするという部分については、あくまで指定寄附の分を次年度、基金に積み立てて事業に入れていくというようなことになってございます。これはもともと基金を立てるときの説明等々、一貫して同じ説明をさせていただいているかなと思うのですが、そういった中で真水分、昨年度のふるさと納税1億2,992万1,000円いただいております。その中でちょっと今、

概数でお答えさせていただきますけれども、指定寄附は約4,800万円、残りが一般寄附という形になってございます。指定寄附は原則として基金に積み立てをさせていただいて、これは予算等審査特別委員会等でも回答させていただいていますけれども4,072万9,000円、これを平成28年度の事業財源として充当して活用させていただいているというような状況になってございます。残りの8,000万円強の数字になりますけれども、このうち12.96%の委託料等々含めて約6,000万円強の数字が必要経費として報償費の返戻ですとか、そういった部分になってございます。これは実際、差し引いて全くもって一般財源として手元に残ったよというお金、報償費なんかは委託料も含めて一般寄附のほうからか賄わせていただいています、それらに支出しなかった残りのお金として約1,600万円程度でございます。だから1億2,992万1,000円をいただいて、実際町の色のつかないお金になったのは1,600万円強という状況になってございます。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今、財政課長のほうからもありましたけれども、24年度の予算の組み方含めて、そのあり方については十分あとのときの痛みをしっかりと掴まえて、予算編成に臨んでおります。今この財政の問題が特にある中で、やはりどのようにして身の丈に合った編成をしていくべきなのか。そこのあたりの町税のあり方だとか、それから見込まれる交付税のところだとか、そういったことは重々この情報を取りながら、しっかりと財政課だけではなくて、他の課の目線も入れながら十分このようなことが二度と繰り返されないように、しっかりと予算編成を行っていきたいと思います。

それから2点目の回帰という言葉の押さえについては今、財政課長も申し上げたように言葉としてのあり方については委員がおっしゃるとおりの心配もあります。ただ、ここで挙げさせてもらったのは、本来のというところの、行財政運営が基本的にはどうあらねばならないかということ、やっぱり町のもともとのベースであるその町税を含めて、それに合わせたようなその運営をしていかなければならないのではないかと、今までのように負の遺産を何とか返していくために、歳出の削減をさまざまな面で行いながらやっていくということではなくて、もっと本来的な町民サービスも含めて、それから経済の循環も回るような、そういう当たり前の行財政運営を進めていく時点に戻りたいと、そういう意味で使っておりましたけれども、言葉の意味合いにとっては皆さんがよくわかる言葉が1番いいだろうと思いますので、先ほども課長のほうからありましたように、この言葉の精査は再度させていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 1点だけ、公債費負担適正化計画について、今富川主幹からあったけれども、ちょっと理解できないのだけれど、これは31年までに年度ごとに実質公債費比率を出して最終年度に17.9となっているのだよ。今15%とあったでしょ、当面するよと。当然、途中で15に落ちるけれども最後は17.9でいいのかということ。年度年度で見直していくのではなくて全体の計画の中でちゃんと数字をつけていかないと、この15%とさっきいったように言葉を使っているけど、平年ベースというのかそれにならしていくという言い方になってしまうと、そのときそのときの使われ方してしまうでしょ、数字というのは。僕はせっかく前課長が努力したから、これだけ財政がよくなっていると思いますよ、いっては悪いけど。当然トップの姿勢も

あったと思いますけど。その中でこういうふうにつくっているわけですよ。公債費負担適正化計画、整合性を保つために。今、主幹の話だったら何かよくわからないのだ。その場その場で毎年何か変えればいいのかみたいな話しになるけど。ちゃんとしたものをつくった中で、健全化プランの進捗の状況の中も予算をつくる時も、決算も。そういうものをちゃんと目安として持っていかないと、困るのではないの。その都度その都度直していますと、これは直す話ではないでしょ。一定の姿勢の中、計画の中で財政運営していくことではないの。

○委員長（小西秀延君） 富川財政課主幹。

○財政課主幹（富川英孝君） 説明が足りなかったら申し訳なかったのですが、基本的には毎年度実績に応じて公債費負担適正化計画というのを見直しております。その中で標準財政規模等々も策定当時とは毎年変わってきますので、それによって実質公債比率の推移についても変更かけております。ですから、今の段階では実際には平成31年度の計画としては、おおむね14%を切るくらいまではいけるだろうというような計画として今策定をしているところで、今年度も今北海道に出して協議をして、このあと成果品としてでき上がるというような状況にはなっていますけれども、今の段階ではそのような形で17.9が最終的な年度の推計値ではなく、これは3カ年平均からどどんいきますので昨年度が20%、ことしが19%、来年が18%だとかそうやって毎年落ちていきます。今の公債費が減っていきますよというような午前中の説明を根拠に言えば、毎年ここは改善していきます。ですから、そういった中での数値を毎年毎年、借り入れ額に応じて公債費がどれだけ出てくるかということに含めて、計画自体は毎年度見直していきます。ただし、18%を超えている以上ずっとつくらなければいけない計画でありますので、これを18%未満にした段階で、この計画はそのそれ以降のものについてはそこで打ちどめというような形になりますけれども、一応それまで18%いかないまでは、以上にいつている状態のときには、この計画は毎年度実績に応じて見直しを進めているというようなことになってございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

10番、本間広朗委員。

○委員（本間広朗君） 本間です。何点か確認の意味で重点項目の中に当然、現行プランと今後の重要事項がありますけど、現行プランはもちろん9つありますけど、その中でも何か漠然という訳ではないですけど、まだはっきりと今後が見えてこない。1つ1つあげれば時間がないんですけど。特に港湾事業、特に第3商港区なのですけど、やはり町民からも言われるのですけど、なかなか船が入ってきていないのではないかという状況。やはり今後いろいろなプランというか、もちろん船が入ってくればそれなりの収益が上がってきます。ですから恐らく答えとしては同じような質問でポートセールスやりますよで済むのかもしれませんが、ある程度、港は完成して船は入ってこれる状況にはあると思いますので、その辺のところをやっぱり町民が第3商港区ができて船が入ってきて使われているのだと、いわゆる大型船ですよ。全くそれが見えてこないよというか、町民もそうなのですが僕もそう思うのですけど、入ってきていない状況がずっと続いていると、何か動きがないのではないかと。その辺のところ今後のやはりこのプランとの関連性というか、なかなかちょっと町長はこれからどうするのか。

具体的にまだポートセールスやりますよというようなところで終わっちゃうだろかと思えますけど。やっぱりこの辺、病院も含めていろんな町民の心配するところとか、やっぱり懸念するところがあると思えますので、そのところの今後の考え方とか、それをお聞かせ願いたい。

それと今後、象徴空間ができて周辺整備がこれからやられると思うのですが、もちろんこれ象徴空間のいわゆる周辺整備もいいですけど、先ほどもちょっと出ていましたけど、まちの中のインフラとか道路とか、1つはガードレールをとってももうボロボロで触れば壊れるようなところもたくさんまちの中にありますよね。そういうところも今後ちゃんとやっていってもらえるならいいですけど、恐らく前回のそういうプランの見直しの中にも多分出てきていると思うのですが、なかなかそれがもう何年間も全然行われていない状況。本当に腐ったところと腐ったところの間のちょっと折れたところを直していくような、そんな状況が続いているとか、それがまちの中にたくさんあるのですよね。その辺のところもやっぱり今後、関連性というわけではないですけど、やっぱりその辺のところもちゃんと意識して周辺整備と名づけてやるのかインフラ整備としてやるのか、その辺のところまず考え方とか、今後これをどうしていくのかとかいうのをちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 2点ご質問あったと思えます。

まず1点目の重点項目の3つ目にある港湾事業です。これは現在のプランの位置づけは事業計画期間を延長して単年度の事業費を縮小しますよというのが現在のプランの位置づけになっていますので、そのとおりでできている云々というのは次回以降の検証の中でこのことはきちっとご説明していきたいと。その一方で今後における利用、活用という視点でのご質問だと思えますので、その点についても今後のそのまちの考え方、どうやって利活用していくか、その辺のことはしっかり示していきたいという考えでございます。

それと2つ目の象徴空間に関するインフラ整備ですが、現在、これはまた別に特別委員会ございまして、そちらのほうでまたご協議をいただかないとならないという部分がございます。当然、象徴空間の周辺、まちがやらないとならない部分、そういったことを全部お示した中で当然その必要とする財源、こういったものもどういう考えで出すか、その点も本特別委員会との整合性もきちっととりながら、そこは出していきたいと。その一方で、今いろいろな補修しないとならない部分というのはあります。それは修繕しないとならないものはきちっとこれやっていかないとならない。維持、補修の中では対応していかないとならない部分でありますので、その点も最終的にはこの健全化プランの中の、そういう修繕費をどういうふうにして盛り込むかというのも個々にこれから積み上げ作業は入っていきますから、そういう部分で何の部分で例えば先ほどお話あったようなその道路のパッチのあり方、そういったものを含めた中でまち全体の補修、整備にかかる費用がどう捻出されていくか、その辺はこういうプランの中にも盛り込んでいく考えであります。

○委員長（小西秀延君） 10番、本間広朗委員。

○委員（本間広朗君） わかりました。それと先ほどからの同僚議員からの質問も何点かあつ

たのですが、やはり人口減少問題とそれと子育て。先ほどから課長は財源をどうするというのをこれから考えていくのと、2回目の質問では財源をこれから振り分けていくよとかいろんなそういう、ちょっと変わった答え方をしてるのですが。私もやっぱり、これはすごい大きな本当に重要な懸念材料かなと思っているのです。ですから、もちろん移住、定住をどうするかというのがありますけど、やはりせめて今いる人たち、いわゆる定住対策ですよね。もちろんお年寄りもそうですし高齢者の対策、それと若い人にかにここのまちに住んでもらえるかといったら、やっぱりさっきいったように子供を持っている人たちは子育て、若い人はやっぱり雇用ですよね。その辺のところはやっぱりまちとしても、もっともっと力を入れていかなければならない部分が大いだと思いますよね。人口減少に歯どめをかけるという観点から、これ以上もう減らさないよというような意気込みでまちもやっていかないと、ほかのまちと同じような対策というか施策をやってても、結局向こうの水が甘いよといったら行ってしまいますので、やはり何かそういうあるまちでは、例えば、ふるさと納税のようなのを使って、子育て支援もやっていきますけど、そこまで、なかなかふるさと納税を使ってできないかもしれないですけど、何かそういうしっかりこう見えてくるような地方創生の部分でも確かに具体的にこうやりますよとなっていますけど、何かそういう何かまちとして本当にこれからこういうのに取り組んでいくんだよというような、もちろん移住もしていただいて、定住して、ここで子育てしていただいて、ここに住んでよかったなといえるような、そういうまちづくりをしていかなければならないと思います。ですから、何かそういういわゆる重点項目の中に入れていくというわけではないのですが、要するに定住対策、移住も含めて定住対策というのをしっかりと入れてなければならないのかなと思います。プランとの関連性というか財源が必要になってきますので、その辺のところはまちとしてもしっかり財源を確保してやっていくということは、今後やはり象徴空間もありますので、人口のいろんな出入りというのも激しくなってくるかと思うので、いかにそれを移住してくる人と定住して雇用をつくってやっていくというそういうまちの姿勢というかその辺のところもちゃんと見えてこない、まちがただ前回と同じような子育てというのなかなかそういうなんか見えてこないというかね、各ところではやっていきますけど。そういうところも、もっともっとまちはこの機会をPRではないですけど、そういうなんか重点項目の中に入れて政策としてやっていけるような、そういうプランであつたらいいなというふうに思いますけど、その辺のところの考え方というか、なかなかちょっとまだ具体的になかなかそういうのは出てこないですけど、やはり私はそういうのも入れてやっていかなければならないのかなと思って先ほどからちょっと聞いていました。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今、人口減少等々の問題で確かにまちとしては重要な課題というふうに捉えております。それと合わせて今回、財政健全化プランということでありますので、人口減少の問題等々は先般、総合戦略のほうでお示ししたとおり、それに対するこの財政健全化プランの中で財政規律の中できちっと予算を確保して事業を進めていくというのが私たちの考えであります。ただ、本間委員が言うように重要な案件ではあるのですが、財政健全化プランが終わってというのですかね。財政健全化プランの中でやるというのは限りがありますので、1

年でも早くこの健全化プランというものがなくなるように、私たちもきちんとした財政健全化プランのとおり進めて財政規律の中で進んでいくということが今言ったことの事業につながっていくと思いますので、今回の財政健全化プランの特別委員会ではきちんとしたこの財政健全化プランが見直しが正しいのかどうかというのを、きちんと議論をさせていただいた中でその延長に今言ったようなことがあるというふうに思っておりますので、重要案件ではあるのですがこの中に組み込むかどうかということはまだ検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 9番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 9番、及川です。本日のこの第1回目の特別委員会なのですが、さまざまな議会のほうから皆さん大変多くのご意見が出されております。なにせ平成19年の大変な財政危機を迎えたときに特別委員会を設置して、けんけんごうごう議論を重ねて新財政改革プログラムを何とか町側と議会と議論を戦わせてつくり上げて、これで平成28年を期限にして頑張るのだと、そういう町民に向けてもそういう意気込みでやってきて、途中で再度また危機を迎えた。こういうこのプランもそうなのですが、非常にこのときも17回という非常に多くの議論を重ねました。それで、これでやって大丈夫なのだとこういう思いの中でつくり上げて、きょうこのプランの見直しの中でも皆さんのいろいろなそのさまざまなご意見というのは、そういう不信感というものが町側に私はあると思うのですよ。これというのは、これだけ議論しても結局はまた同じ状況になってしまう。このことについて、しっかりとやっぱりもう少し先ほど冒頭の質問の中に甘いのではないかというお話もご意見もありました。こういうところを考えると、やっぱりその厳しい状況、今の財政課長ので説明も十分理解しました。しましたけど、全体の中でこの本日の資料の説明の中でも、ちょっと甘いのではないか、頑張って32年を目指しているわけですから、やっぱりしっかりしたその状況を踏まえながら今回のこの見直しに臨むべきだと私はそういうふうに考えますが、基本的な考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今、ご指摘されました根本に甘さだとか不信感だとか、そういうものがないのかというふうなところでございますけれども、あくまでも25年にプランをつくり出すときにも、またはその以前についてもさまざまな観点から論議をして、今言われたような甘さだとか不信感だとかそういうのを持たれないようなつくり方は、きっと議会もそれから行政も含めてやってきたというふうに思っております。それを踏まえて、やはり今回、再度というか、またかというふうなことを心配される部分というのは十分分、今これからプランをつくり出す側の1人としては、そのことは強く心に刻んでおります。ですから、この32年までのプランということでありまして、もっとも先を見越してしっかりとした町の先ほどから議論になっております、またご意見をいただいております。本当に町民が幸せを感じられるその町政をできるような、そういう財政再建をしっかりとつくり出していかなければならないと。そういう覚悟で私たちもご提案をしたいと思っておりますし、議会の皆様方におかれましては厳しくまたそこにご指摘をいただきながら、本当によりよいといいますか、将来、白老が本当にしつ

かりと自立していくまちになるような、今32年までのプランでありますけども、そのようなプランづくりを進めてまいりたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 9番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 9番、及川です。副町長の決意をしっかりと理解しました。今お話ありましたように32年には象徴空間開設がもう目の前にきております。そういう中で、この財政危機がずっとそのまま続いていくような状況には絶対にしてはならない。こういう思いであります。当時もそうだったのですけども、絶対こういう財政危機を起こさないと、そういう理事者の言葉も散々聞いていますので、結局はこういう状況になって再建中でありますから、ぜひこのことを職員皆さん、理事者以下職員の皆さんが全員一致してこの厳しいという状況をやはり踏まえて財政運営していただきたいとこういう考えでありますので、ぜひこれから議論を重ねてしっかりとした見直しプランを立てていきたいなというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） いろいろな議論がありました。ここのプランの見直しに当たってというところに、新たな大型事業の出現という言葉使っています。これは象徴空間だと思えますが。私はまちの財政はこれだけ努力してきているし、それをわきまえて財政運営していくし、していますから。ワースト10、いろいろ入っているものは解消される、当たり前です。それから、多少なりの財政調整基金が残るのもこれも当たり前の話です。ただ新たな大型事業の出現という言葉を使っていますが、これは象徴空間だと思えますが、この新たな大型事業にもさまざまな道路の構造とか案内版とかいろいろな構造問題は、これを直すのは当たり前です。ただ大事なことは、もう4年しかないですよ。この間に100万人来ると言われる日本の5番目の博物館をどう利用していくか。これは先ほどからの町民の喜びということも出ているのですが、どうやって喜びにつなげていくのか。たくさんの方々がアイヌの方々ばかりではなくですよ。大型事業ができるわけですから。これをどうやって利用していくのか。町長の言葉にこのチャンスを逃してはだめだという言葉も聞いたことがあります。どうやってこのチャンスを活かしていくかということは、私は人口の減少も踏まえた中で、少しでも人口減少を減らしていくため、何せ今黙っていても1日1人くらいずつ亡くなったり、引っ越ししたりしていなくなっている。少なくとも360人減っていくのですよ、これをどうやって減らしていくか。申し訳ないですが亡くなる人はやむを得ないのですが、このただ引っ越していく方々の足どめをどうするか。どうしてまたはまちに入れるかという、これを利用した事業も真剣に考えないといけない時期だと思うのです。これをどう考えてるのかということが1つと、これが大事なことだと思うのです。

もう1つは議会の中からも職員の給与を戻したほうがいいという質問も出ますよね。私は議会がそういうことを言う必要はないのですよ。町長が先を見通して現在の財政運営を見通してこれで職員の給与を戻すのなら戻す。それから、何も白老だけが職員給与の減額しているわけではないですよ。よそのまちも、あるまちはいっぱいある。これを踏まえた中で白老が今32年までのこのプランの中で本当に町長自身がまちを預かっている、財政を預かっている町長が職員の給与をいつ戻したいのか、戻さなくてこのままいくのか。職員給与1億円でももう32年までの4億円か5億円ありますよね。これを元に戻す気なのか。それとも、もう少し先ほど言っ

た超過税率の問題も含めてその中で十分に検討して、もうちょっと続けるのか。これをきちっと示すのが私はこの財政プランの見直しの時期だと思いますよ。その考え方を聞きしておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 1点目の象徴空間の関心の町民の喜びというお話なのですが、象徴空間はもう4年を切ってあと3年と本当に何カ月という形の中で、やるのが今山ほどありまして、今うちの建設課を中心にハードのインフラ整備もどういうふうに進めていくかと、ずっと検討してまして、国と北海道とも協議をしながら今進めております。ことしの秋以降にまたそれをお示しできると思いますので、それが町民の活性化につながっていけばいいというふうには私は期待をしているところでありますので、これはもう少し別な機会にやりたいと思いますので、お願いとご理解をしていただきたいというふうに思います。

また職員の給料の件なのですが、まずこの3年間この財政健全化プランをつくって、職員も毎年あがってくるやりたい仕事も我慢をしながら、町民サービスも財政規律の中で我慢をしながらやってきたという3年間ご理解をしていただきたいというふうに思っております。昨今は確かに給料下げている市町村もあるのですが、調べたところほとんど市町村は、ほとんど数は絶対的にやってないほうが多いということと、現実的に白老町の職員になってほかのまちに試験を受けて入られた若い職員もいるので、これは例えば3年間ここにいたとしたらその3年間は負の遺産でありますので、その経験値をもってほかの市町村に行っているということとありますので、これは人材の育成、人材の確保ということでは白老町にとってマイナスだと思っておりますので、私の中では気持ちはあるのですが、これは財政健全化の9つの中で項目にありますので、またそのときに議論させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 私は象徴空間については、象徴空間のやっぱりあれをどう利用していくというのは、国や道の考え方ではなくまちの考え方をちゃんとしておかないとだめですよ。まちの考え方に道や国が補助金を出してもらえるようなやり方でないと、国や道のやり方をいつまで待ってたって、私は手遅れになると思う。やるのはまちの考え方、いかにこれを利用してまちを活かしていくかという原点はきちっと早めにしたほうがいいと思う。

それから給与のことについては先ほども言ったけれども、1年1億円といったら大きな金額ですよ。それだけ大きな金額、働いている職員が損をしているわけですが、ここのところはしっかりきちとした方針を決めないと、このプランの見直しで1番大切なことだと私は思っていますよ。1億円ずつなくなるか、そのままなるかですから。このことはきちっとやっぱり町長の考え方を腹に据えてプランの見直しをやるべきだと。やるやらないは別にして、そのところが私は大事だと思うのですよね。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 1点目の象徴空間の考えでございまして。松田委員おっしゃるとおりまちが本当にどうすべきか、そのことをどう改善していくかというのは、まちの考えが絶対に基本になります。そのことをやはり例えばお話ありました、案内板、看板1つにしてもあるい

は交差点の改良も当然必要になってきますし、それからいろいろ社会基盤整備の中でも歩道ですとか、バリアフリー化ですとかいろいろなことあります。それを今どんどん積み上げていって、そのことを今、国、道にぶつけていこうということで準備を進めていますので、考え方は全く同じですのでそういう部分でしっかり対応していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 職員の給与の関係ですけども、今、町長のほうからもお話ありましたが、基本的にはまちの財政不足、財源不足、それを補うための本当に最終的な手段の1つだという認識は私自身も町としても持っております。ただし、そのことが職員自身がどのようにして、やはり納得しながら仕事をしていくかということころは、やはり今プランがこのような状況になってきている段階で、しっかりとした見直しはさせてもらいたいと思っております。それがどのようなことで具体的にすることは、今後、具体的な事項の項目のところでご提案をさせていただきたいと思っておりますけれども、本来的であるならばこのような形のないままに職員の給与がこれほどまで削減されない中で、やはり財政再建を図っていくのが基本かと思っておりますけれども、なかなかそうはいかなかった。そういう中で職員のご理解もいただきながら、今まで進めてきました。そういう中で今回の状況を踏まえて、しっかりとした考えをお持ちながら今後、具体的な事項の中でご提案をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（小西秀延君） ほか。質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、次回の特別委員会の開催についてであります。町側との協議調整の上、開催日、調査内容を決定して別途、通知したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○委員長（小西秀延君） 異議なしと認めます。

次回開催日、調査内容は別途通知することといたします。

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） これをもって、本日の特別委員会は閉会いたします。

（午後2時30分）